

初心者のためのレフェリーズマニュアル

2023 Vol. 26

Refereeing Manual for Beginners

受講番号

氏 名



一般社団法人大阪府サッカー協会

2022年カタールW杯 サッカー日本代表はベスト8の進出を逃しましたが、予選リーグでドイツ、スペインに勝ち、日本サッカー新時代を見せてくれたと思います。

すべてのサッカー関係者の思いが感動的なサッカーを創り上げる！そう感じた素晴らしい大会だったと思います。

「サッカーを愛するみなさん、審判の世界へようこそ！」

サッカー競技をする上で、“審判”の存在は不可欠であることは言うまでもありません。

選手・チームスタッフ・競技運営スタッフ・審判・観衆・サッカーに必要なそれぞれの役割の中で、審判もその一つとして大切なものだと思います。

これから審判員として活動されるみなさんは、「サッカーを愛するみなさん」だと思います。共にサッカーを愛する仲間として、審判という役割に努めていただきたいと思います。

4級審判員の資格を初めて取得された方にとっては、審判を務めることも初めは気が引けるところもあるかと思いますが。このビギナーズマニュアルは、審判員として少しずつ成長していく皆さんのお役に立てる参考書となっています。まずは、このビギナーズマニュアルをご一読いただき、勇気とチャレンジ精神とサッカーへの愛情をもって審判員としてピッチに立っていただきたいと思います。

それぞれの活動場所で、笛を吹き、旗を振っている皆さんの活躍を応援しております。

そして、サッカーを愛するすべてのみなさんと共に、最高のサッカー文化を作りましょう。

一般社団法人 大阪府サッカー協会

審判委員長 大西 保

フェアプレーとは

1. ルールを正確に理解し、守る

フェアプレーの基本はルールをしっかりと知った上で、それを守ろうと努力することである。

2. ルールの精神：安全・公平・喜び

ルールは、自分も他人もけがをしないで安全にプレーできること、両チーム、選手に公平であること、みんなが楽しくプレーできることを意図して作られているのである。

3. レフェリーに敬意を払う

審判は両チームがルールに従って公平に競技ができるために頼んだ人である。人間である以上ミスもするだろうが、最終判断を任せた人なのだから、審判を信頼し、その判断を尊重しなければならない。

4. 相手に敬意を払う

相手チームの選手は「敵」ではない。サッカーを楽しむ大切な「仲間」である。仲間にけがをさせるようなプレーは絶対にしてはならないことである。

目次

はじめに

規則の精神・審判の歴史・目標・重点項目	・ ・ ・ ・ ・ p 3
審判を行う上での要点	・ ・ ・ ・ ・ p 4

試合までの準備

日ごろのトレーニング・試合の割当を受けたら	・ ・ ・ ・ ・ p 5
審判の用具	・ ・ ・ ・ ・ p 6
試合前の打ち合わせ	・ ・ ・ ・ ・ p 7
フィールドのチェック〔競技規則第 1 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p 8

試合の進行

試合前の確認・入場	・ ・ ・ ・ ・ p 9
トス・キックオフ〔競技規則第 8 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p10
ボールインプレーとボールアウトオブプレー〔競技規則第 9 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p11
スローイン〔競技規則第 15 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p12
ゴールキック〔競技規則第 16 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p14
コーナーキック〔競技規則第 17 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p15
ドロップボール〔競技規則第 8 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p16
得点〔競技規則第 10 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p17
交代〔競技規則第 3 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p19
オフサイド〔競技規則第 11 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p20
直接フリーキックになる反則〔競技規則第 12 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p23
間接フリーキックになる反則〔競技規則第 12 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p25
警告となる反則 / 退場となる反則〔競技規則第 12 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p27
フリーキック〔競技規則第 13 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p29
ペナルティーキック〔競技規則第 14 条〕	・ ・ ・ ・ ・ p31
ハーフタイム	・ ・ ・ ・ ・ p33

スムーズな試合の流れ（スムーズランニング）のためのゲームコントロール

笛・シグナル・合図	・ ・ ・ ・ ・ p34
アドバンテージ	・ ・ ・ ・ ・ p36
負傷者への対応について・延長戦	・ ・ ・ ・ ・ p37

試合の後で

試合終了直後 / パフォーマンスの振り返り	・ ・ ・ ・ ・ p38
審判報告書記入例	・ ・ ・ ・ ・ p39

その他

審判関連物品の発送について / KICK OFF について	・ ・ ・ ・ ・ p41
電子登録証（審判証）の出力方法について	・ ・ ・ ・ ・ p42
Web 登録について	・ ・ ・ ・ ・ p44
3級昇級の申し込みについて	・ ・ ・ ・ ・ p45
実技実践講習会について / 大阪協会からの割当を受ける派遣審判員になるには	・ ・ ・ ・ p46
公認審判員制度について / 上級審判を志す人へのアドバイス	・ ・ ・ ・ ・ p47
サッカー 3 級審判員昇級テスト 審判実績報告書	・ ・ ・ ・ ・ p48
審判報告書	・ ・ ・ ・ ・ p49
更新の申込・2023 年度の更新資格について	・ ・ ・ ・ ・ 表 4

規則の精神

競技規則はゲームの発達と共に変化してきた。これからも変化していくだろう。競技規則の解釈も、大陸や地域によって異なるかもしれない。

しかし、競技（ゲーム）の精神は変わりはない。それは、フェアプレーの精神である。フェアプレーとは、別の表現を探せば『友情』が最も近いと思われる。理想的には、サッカーのゲームは友情を基礎を持った人間の間でプレーされるべきものであろう。サッカーの競技者や観客がこのゲームに魅せられているのは競争にあるが、その中で不正を嫌い悪意の振舞いを強く非難する。彼らは共に正義と公正を求めるものである。競技規則は、競争がフェアであることを守るために作られているのである。競技規則を施行するのは主審の任務であり、その下した決定を競技者がスポーツマン・スポーツウーマンらしく受け入れることを、規則の精神は求めている。なぜなら、「プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または試合結果を含め最終である。」からである。（競技規則第5条）

審判の歴史

統一した競技規則が誕生したのは、1863年イングランドに於いてである。しかし審判に関しては何も記されていない。この頃は、違反があった場合各チームの主将が判断して、相手チームにフリーキックを与えていたようである。1871年にFAカップのトーナメント大会が始まったが、この頃から2名のアンパイアと1名のレフェリーが任命された。アンパイアは競技場内半分ずつを分担し、レフェリーは競技場外にいてアンパイアの判定が相反したときに決定を下した。競技規則にアンパイアが登場したのが1873年、レフェリーは1880年である。日本で競技規則が最初につくられたのは1917年であった。技術や戦術が発達するにつれて審判の仕方も改められ1934年に元 FIFA 会長サー・スタンレーラウス氏（イングランド）によって「対角線式審判法」ができ、修正されながら現在に至っている。

目 標

サッカーの魅力を最大限に引き出すよう、試合環境を整備し、円滑な運営をする

4 級審判員への具体的な目標：競技規則を理解し正しく施行することによって、試合を円滑に進めることを追求する

重点項目 4 級審判員に求めるもの

● 知識・経験

サッカー競技そのもの、競技規則についての基本的な知識、審判の役割の理解と試合での実践、試合の運営方法や笛の吹き方、シグナルなどの実践的知識

● 技術

学んだ基本となるレフェリング技術の積極的な実践、競技規則に沿った運営（競技を止め、処置をし、競技を再開する）、副審の任務と援助の具体的な実践

● フィジカル

基本姿勢、全体的なフィジカルバランスの獲得、基礎的な持久力（スタミナ）の獲得と全身の強化

● 心理

試合前、中の天候やグラウンドなどの状況、チームや選手などの情報の収集、試合の流れや雰囲気、審判の役割や任務の気づき、試合の振り返り

● パーソナリティー

サッカーの審判は人間によって行われる。4 級審判員からプロリーグ担当審判員まで、日頃培われたパーソナリティーがレフェリングに反映されることになる。試合に対して、常に誠意をもって、中立性、公正さを保ち、最後まで与えられた責任を果たすよう努力することが必要である

審判を行う上での要点

1. 服装

- ① 審判服を着用する。(黒色が基本である)
- ② 走りやすい靴をはく。(はき慣れたスパイクシューズ等)
- ③ 級を示す審判胸章(ワッペン)をきちんと左胸につける。
- ④ 用具(笛・鉛筆・記録カード・時計・イエローカード/レッドカード・コイン)を忘れない。

2. 笛と合図

笛の吹き方・ハンドシグナル、ジェスチャーによって審判の意志が競技者・観客に伝わる。

3. 厳密な公平さの重要性

一旦審判となれば、競技場では勿論それ以外の場所でも「審判」として注目される。従って、何時でも何処でも、公平・公正でなければならない。(特に観戦中の試合の審判に関する批評は、十分に注意して誤解を受けないようにしなければならない。)

4. 冷静沈着

予測できない事態(紛争や災害)が起きても、慌ててはならない。審判として、何時・何処で・誰が・何をしたか、確認できる「心身の準備」が必要である。

5. 勇気

行動が必要な時(特に警告・退場等の懲戒罰、PK等)に信念を曲げず勇気を持って行動しなければならない。

6. 競技者・チーム・役員・観客からの圧力に屈しない

「ホームタウンデジジョン(地元有利)」等、誤解をされないようにする。

7. 問題の地点に近づき、競技者の意図を察知する

プレーに遅れずについて行き(走力・体力が必要)、競技者の意図や状況を、直ちに判断する。

日ごろのトレーニング

【日ごろの準備】

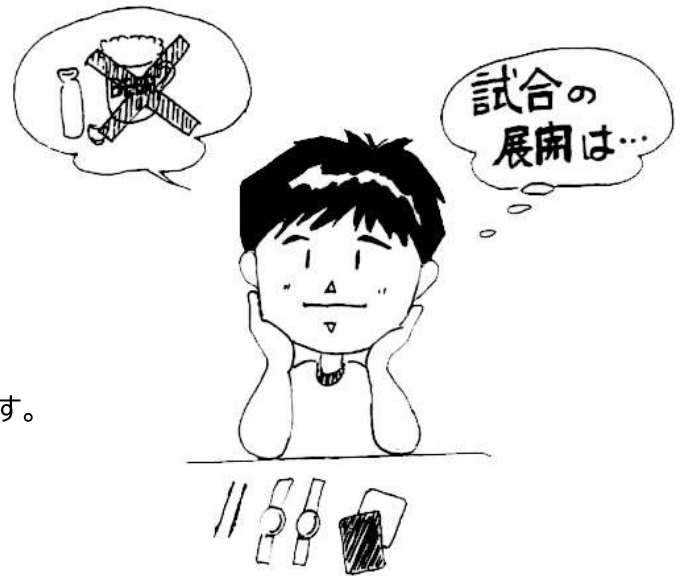
常に心身をよい状態に保ち、審判の割当をいつ受けても対応できるように日ごろから準備をしておく。

- ① 一週間に最低3回は、トレーニングを行う。
 - ・ウォームアップ
 - ・審判的な走り方
 - ・補助運動
 - ・スプリント
 - ・ジョギング
 - ・クールダウン など
- ② 普段の生活習慣を健康的なものにする。
- ③ 心身の状態が悪い場合、なるべく早い時点で、割当の辞退を申し出る。

試合の割当を受けたら

【試合前日】

- ① 十分な休養をとる。
- ② 審判用具を事前に準備し、チェックする。
- ③ 明日の試合にそなえ、メンタルリハーサルを行う。
 - ・シグナル等の再確認
 - ・PKや警告・退場に対する対応の仕方など
- ④ ルールで気になるところがあれば、競技規則を読み直す。
- ⑤ アルコールは控える。
- ⑥ 会場への行き方を調べておく。



【試合当日】

- ① 審判用具をチェックし、少なくとも試合開始1時間前には、会場に到着する。
- ② 会場に着いたら会場責任者に挨拶し、審判用具を再チェックする。
- ③ 大会規定〔試合時間、ハーフタイムのインターバル、交代の数（最大数）、交代の回数、延長戦（時間）、PK方式の有無など〕と、両チームのユニフォーム、飲水タイムまたはクーリングブレイクの採用、雷の場合の対応などを確認する。
- ④ 審判がそろったら、フィールド、すべての試合使用球をチェックする。
- ⑤ 主審・副審で試合前の打ち合わせを入念に行う。（第4の審判員がいる場合は第4の審判員とも打ち合わせをする。）
- ⑥ 記録カードに必要事項を記入する。
- ⑦ 更衣をする。
- ⑧ 十分にウォーミングアップをし、審判用具を確認しながらポケットにおさめる。

審判の用具

審判服は基本的には黒を基調としたものとする。

① 笛は途中で音が出なくなったときのことを考え、2つ用意する。
ホルダーがあると便利。



② Respect ワッペン



③ 審判ワッペンを左胸につける。



④ ポケットにはレッドカード・イエローカードを使用するときに間違えないために、別々のポケットに入れるのが基本です。



⑥ 試合の記録カードに記入するための筆記用具（鉛筆が望ましい）多くの審判員はゴルフ場等でよく使用されているものを活用。（途中紛失する場合がありますので数本用意する）



⑤ 時計は、試合時間を正しく管理するために、2つ持つ。（副審や第4の審判員とも、時刻合わせをしておく）

⑦ 試合の記録カードは市販のフォーマット化されたものを使用するとより便利です。

審判記録カード		大会名	
年 月 日		競技場	
キックオフ		試合時間	両足の準備 引き分け 延長 分・PK
主審		副1	副2
	第4		
P K	チーム名	P K	
番号 [] ×		番号 [] ×	
キックオフ			
前半			
後半			
延長キックオフ			
前半			
後半			
時間・番号	理由	時間・番号	理由
	警		
	告		
	退		
	場		
	先発No		
交代要員 (名登録 名交代)			
	交代要員No		
時間・アウト	イン	時間・アウト	イン
	選手交代		

フォーマット例

⑧ トス用のコインは裏表がわかるものであれば何でもよい。



⑨ カードなどの用具をどこにしまうかは特には決まっていません。自分の使いやすいようにしてみてください。（雨のときに役立つカードホルダーなども有ります）

試合前の打ち合わせ

1. 主審のとる対角線と副審の分担するタッチライン

- ① 通常は左-左の対角線を採用する。
- ② どちらが副審1(メインスタンド側)か副審2かを定める(上級の人が副審1に行くのが望ましい)。

2. 第4の審判員との打ち合わせ(第4の審判員がいる場合)

- ① 試合の記録を取ってもらう。
 - > 得点・・・チーム名、時間、得点者名又は番号
 - > 警告、退場が出たとき・・・チーム名と選手の背番号、役員の氏名、時間、理由
- ② 交代の手続き(交代ボードが有る場合) ※両副審にも交代の合図をしてもらう。
 - > 交代によって退く競技者の番号をフィールドに示してもらう。
 - > 交代によって退く競技者がフィールドから出るまでは、交代要員をフィールド内に入れない。
- ③ ベンチのコントロール
 - > 審判の判定に異議を示した場合や第4の審判員の指示に従わない場合
 - > もめ事が起きたとき
- ④ 負傷者が出たとき
 - > 担架が用意されている試合での担架入場の合図
 - 担架とドクターがフィールドに入ることを許可する場合
 - ドクターのみがフィールドに入ることを許可する場合
 - > 通常の負傷の場合・・・第4の審判員の近くで治療している場合は選手に再入場する際主審の許可を得るように伝える。
 - > 出血を伴う負傷の場合・・・第4の審判員の近くで治療している場合は止血されていることが確認できれば主審にその旨を伝える(第4の審判員が確認すればインプレー中でも主審の許可がある場合に限りプレーに復帰できる)。
- ⑤ 主審、副審が見ていないところで不正行為があった場合の伝え方
- ⑥ アディショナルタイムを取る時間の伝え方

3. 副審との打ち合わせ

- ① オフサイドラインの監視
 - > パスコースを見て、オフサイドポジションにいる競技者がオフサイドで罰せられる場合に旗を挙げるように依頼
 - 相手を妨害しているもの
 - プレーを妨害しているもの
 - オフサイドポジションにいて利益を得ているもの
- ② 旗を挙げたのに対して、主審がその合図を採用しないときはどういう合図をするのか、また主審がその合図に気がつかないときどうするのか。
- ③ ゴールインの時の合図をどうするのか。
 - > 通常の明らかなゴールインの時は、目と目を合わせてその前に違反がなかったのを確認してから、副審はハーフウェーライン方向に走る(旗は使わない)。
 - > きわどいゴールインの時は、いったん旗を上に向けて合図をし、目と目を合わせ、主審の笛の後、ハーフウェーライン方向に走る。
- ④ スローインのときのファールスローの監視の分担
 - > 主審は主に上半身を、副審は足の違反を監視するという打ち合わせをすることが多い。
- ⑤ 競技規則の違反に対してどの程度援助して欲しいのか。
 - > 副審は目の前で起きる反則に対して、ノーシグナルだと選手の不信感をかうことがある。
 - > 副審近くでのフリーキック時の守備側の距離(9.15m)の監視
- ⑥ 副審にも警告、退場、得点などの記録を取ってもらう。
- ⑦ 重大な事態が発生したとき、また主審の背後で起きた重大な反則をどう知らせるのか。
 - > 警告に相当する行為の場合は、次のアウトオブプレー時に知らせ、退場に相当する行為のあった場合はその場で旗を使って知らせてもらうように依頼することが多い。
- ⑧ 前・後半終了間際のアディショナルタイムの確認方法
- ⑨ 第4の審判員がいない場合の交代の手続きおよびベンチコントロールをどのようにするのか。
- ⑩ 競技者の用具(特に靴)やフィールドのチェックの分担

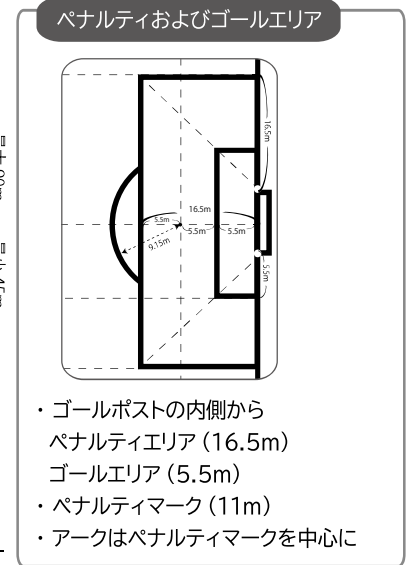
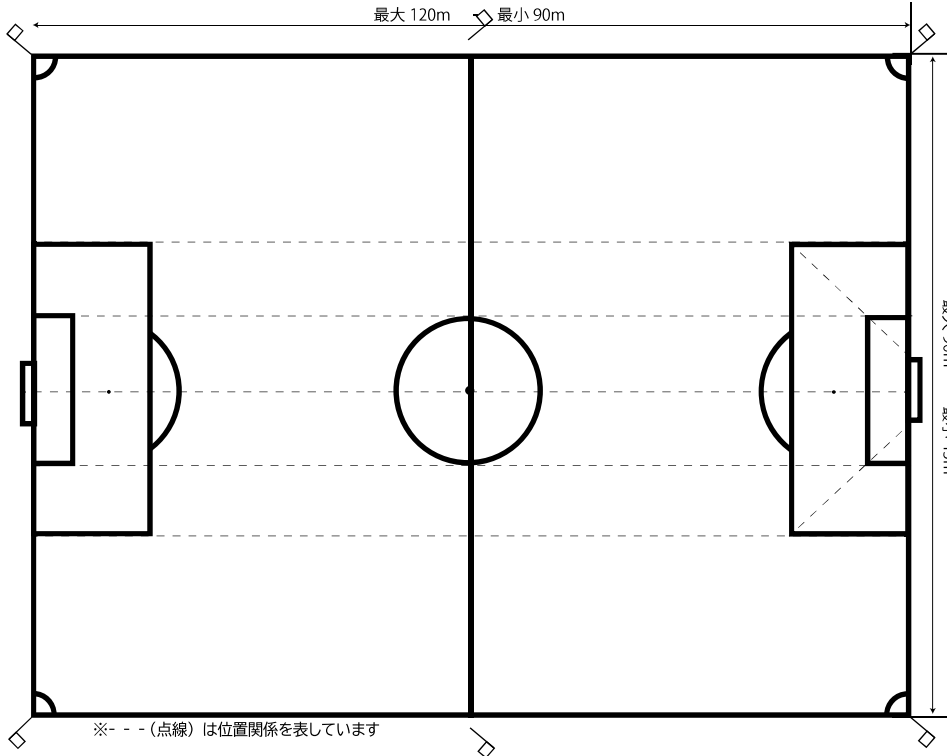
フィールドのチェック

審判員がそろったら、ライン、ゴール、ネット、フラッグ、フィールド表面などをチェックし、直す必要が有る場合、自分達で直せるものはその場で修正し、無理な場合は会場責任者に依頼する。

競技のフィールド（略称 フィールド）とその付帯設備

※エリアを囲むラインはそのエリアの一部であるので、長さはラインの外側からのものである。

※ゴールラインからペナルティマークまでの長さは、ゴールラインの外側の端からペナルティマークの中心までである。



フィールド

- 105m x 68m
- 日本国内での国際試合及び全国的規模の大会でのフィールドの大きさ

センターサークル ϕ 9.15m ペナルティマークとアーク

ゴールおよびゴールネット

2.44m

7.32m

12cm以下

コーナーフラッグ

- ハーフウェーラインの延長上に位置するフラッグの設置は任意

30cm

5cm

9.15m

1.5m以上

1m

- コーナーキックの際の目安となる 9.15m のマーキングは、コーナーエリアの外線からの距離
- フラッグの高さは 1.5m 以上
- フラッグポストはコーナーの外縁に位置するように設置

ゴールポスト

四角いポストの場合

フィールド側

ゴール側

12cm

丸いポストの場合

- 承認された材質
- 正方形、円形、長方形、楕円形、またはこれらの組み合わせのいずれか
- 白色
- グラウンドに確実に固定しなければならない

試合前の確認

競技のフィールド（以下 フィールドと表記）に入場する前に、競技者に対して下記の事を確認する。

- ① メンバー用紙に記載されている番号と名前が一致しているか？
- ② シャツやパンツ、スパイク、ストッキング、すね当て、その他の用具が適切かどうか、不要な装身具が身に着けられていないか？
- ③ アンダーシャツの色がシャツの各袖の主たる色と同じ色で1色かどうか、または、シャツの各袖と全く同じ色の柄かどうか？
- ④ アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色かどうか？（同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする）
- ⑤ シャツやパンツ、ストッキング、スパイク、その他の用具にスローガンやメッセージの記載がないか？

選手に確認した点が不適切な場合、その選手は適切になるまでフィールドに入場する事はできない。入場までに確認した点が適切になった場合、一緒にフィールドに入場する事はできるが、間に合わない場合は、その選手が適切になるまで入場を待つ必要はない。

試合開始の笛が鳴るまでに、適切になった事が確認できたタイミングでフィールドに入る事ができる。キックオフの笛が鳴った後は、主審の確認後、問題がなければ入場を認める。確認は基本的には主審が行うが、副審や第4の審判員が行ってもよい。



メンバー用紙の番号と名前を確認
・選手に名前を言ってもらう事



用具のチェック
・スパイク、すね当てが適切か？・ユニフォームが適切か？
・不要な装身具が身に着けられていないか？



ゴールキーパーのボール確認
・ゴールキーパーへボールの感触を確かめさせても良い

入 場

- ① フィールド内に入り、タッチラインから5～6メートル程度のところに、主審・副審（第4の審判）を中心に両チームが両側に横一列に並び、スタンドの観衆に挨拶する



- ② 片方のチーム（通常は主審の左手側）のチームが移動し審判団および相手チームと握手を行う



- ③ 主審が両チームのキャプテンを呼んでトスを行う

ト ス

- ① 主審・副審・(第4の審判員)とキャプテンは握手する。
- ② 主審はコインをとり出し、どちらのチームが「表」で、どちらのチームが「裏」かを指示する。
- ③ コイントスを行う。
- ④ コイントスに勝ったチームが、前半に攻めるゴールか、またはキックオフを行うかを定める。この結果により、相手チームがキックオフを行う、または前半に攻めるゴールを決める。

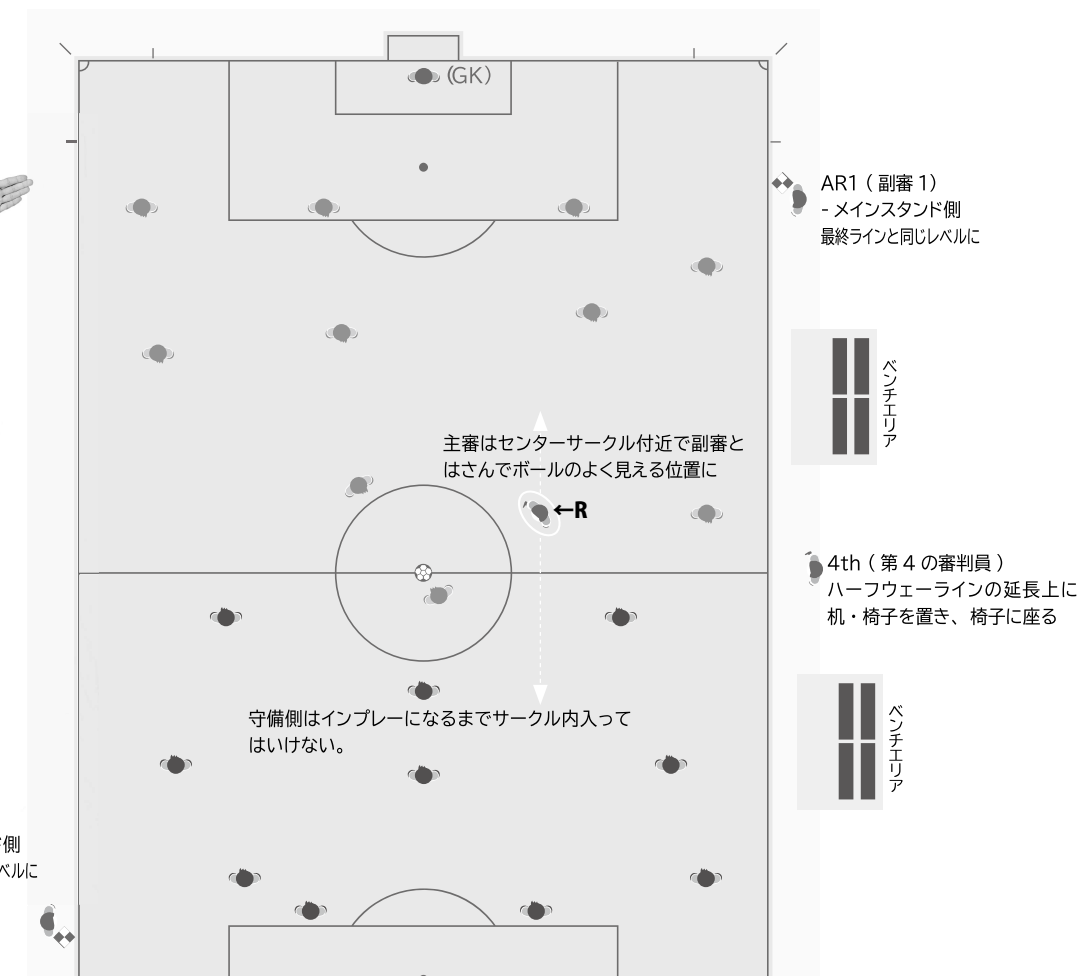


キックオフ

- ① 後半は前半とは逆のゴールを攻め、前半開始のキックオフをしなかったチームが後半開始キックオフを行う。
- ② すべてのキックオフにおいて：
 - ・キックオフをする競技者に限り、ハーフウェーラインを越えて相手エンドに入ってもよい。その他のすべての競技者はフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。
 - ・キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで9.15m以上ボールから離れなければならない。
 - ・ボールは、センターマーク上に静止していなければならない。
 - ・主審が合図する。
 - ・ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。
 - ・キックオフから相手チームのゴールに直接入れて得点することができる。ボールがキッカーのゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。



AR2 (副審 2)
- バックスタンド側
最終ラインと同じレベルに



ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

ボールインプレー

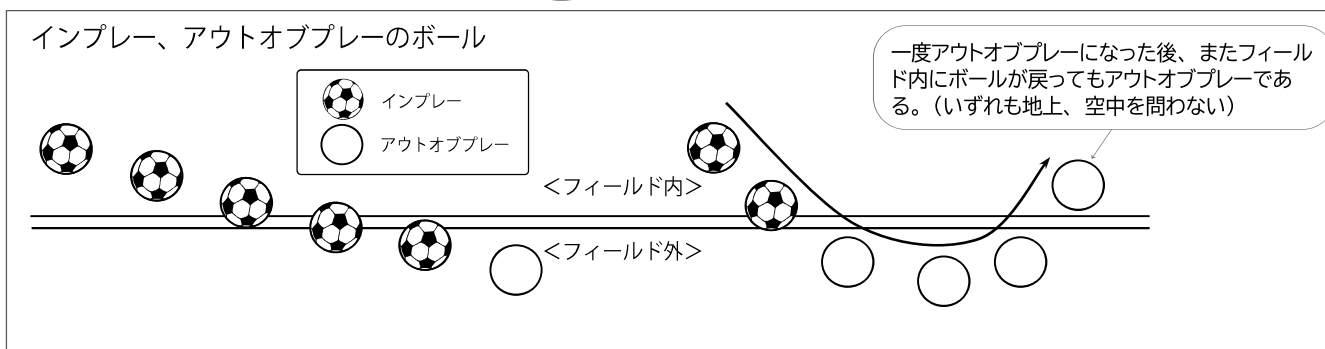
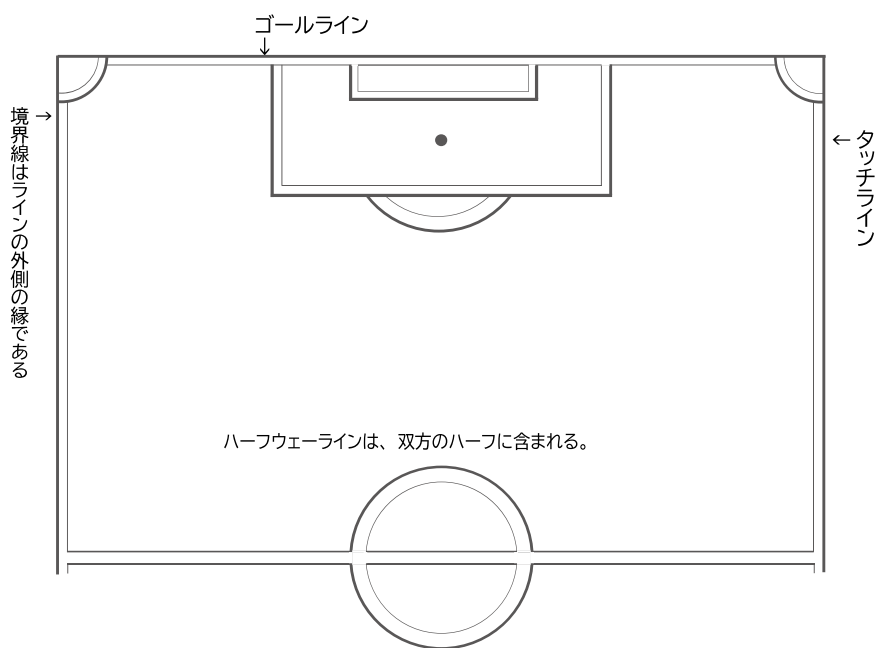
キックオフの後、アウトオブプレーを除いたすべての時間は、ボールはインプレーである。

ボールが審判員に触れたり、ゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグポストに当たってフィールド内にはね返ったときもインプレーである。

フィールド内、エリア内とはどこまでか？

ゴールライン、タッチラインは、フィールドに含まれる。

各エリアの境界を示すラインも、エリアに含まれる。



2. ボールアウトオブプレー

次の場合にボールはアウトオブプレーとなる。

- ① グラウンド上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えたとき。
- ② 主審がプレーを停止したとき。
 - a) 反則、警告、退場のために主審が笛を吹いて試合を停止したとき。
 - b) 負傷者がでたり、予期せぬ出来事により主審がプレーを停止したとき。
 - c) ボールが審判員に触れ、フィールド内にあり次のような場合、プレーを停止する。
 - 1) チームが大きなチャンスとなる攻撃を始める。
 - 2) ボールが直接ゴールに入る。
 - 3) ボールを保持するチームが変わる。

① 再開方法
スローイン ゴールキック コーナーキック
② a) 再開方法
フリーキック ペナルティキック
② b)c) 再開方法
ドロップボール

スローイン (競技規則第15条)

タッチラインからボールが出たときは、最後にボールに触れた選手の相手側チームのスローインとなる。すべての相手競技者は、スローインが行われる場所のタッチライン上の地点から2メートル以上離れなければならない。

主審のシグナル



副審のシグナル



明確にどちらのスローインか分かっている場合は、方向を指す



紛らわしい場合や、主審が気付いていないような場合には、ボールがタッチラインを出たら、1度旗を真上に上げる。次に、スローインを行うチームの攻めている方向に旗を斜め上まで倒す。主審がスローインのシグナルをしたら旗を降ろす。

ここがポイント

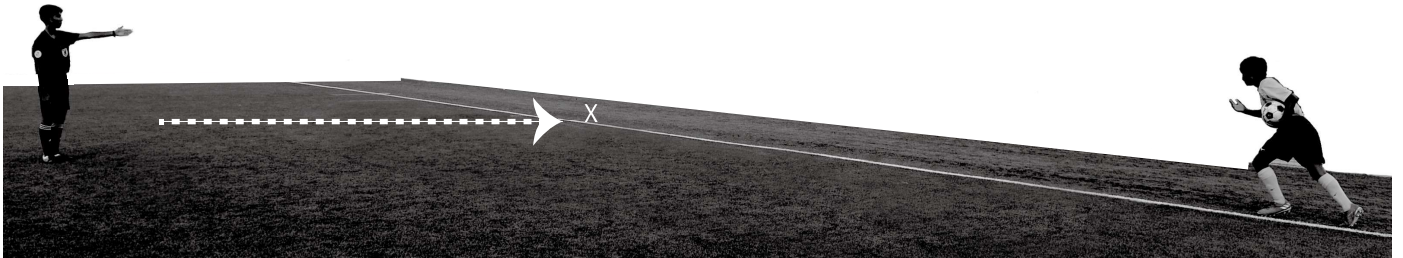


ボールがはっきり出たときは笛の必要はないが、吹くときは短く、それほど強くなくピッと。

ここがポイント



身体はフィールドに正対させ、右方向の場合は、旗を右手に、左方向の場合は、左手に腰より低い位置で持ち替えて方向を示す。



スローインの位置が間違っている場合、スローインを始める前に正しいスローインの位置をホイッスルまたは口頭などで知らせ、正しい位置から行わせる必要があります。



ポイントを指示



正しい位置に移動



再開の合図



スローイン

ここがポイント



明らかに位置が違う場合、早い段階で正しい位置を知らせるようにしましょう。タイミングが遅れ、間違った位置でスローインを行った場合、ファールスローとなり、相手側のスローインで再開されます。ジェスチャーだけでなく、気を引くために効果的な声掛けも有効な場合があります。

スローイン（競技規則第15条）

スローインの反則を認めたら

主審のシグナル

笛を吹き、スローインするチームの攻めていく方向に片手を上げる。

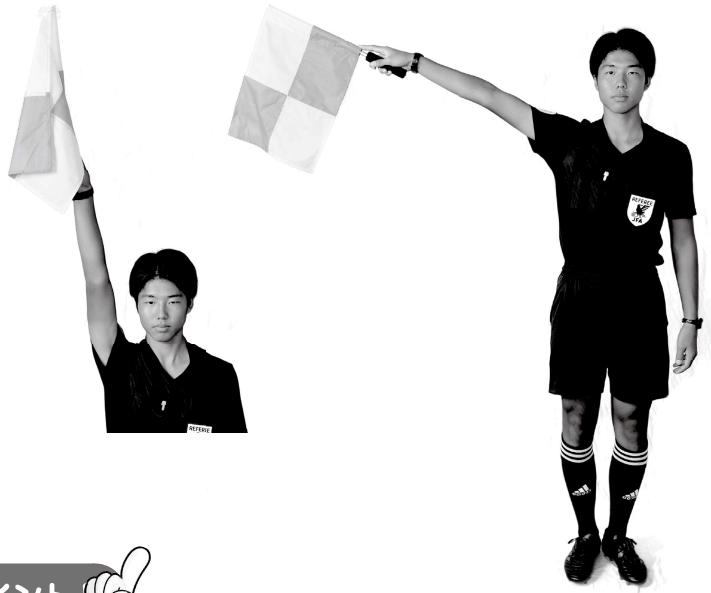


再開方法

シグナル、笛は、いない

副審のシグナル

主審の笛・動作を確認して、スローインするチームの攻めていく方向に旗を揚げる。



ここがポイント



スローインの反則を認めたら、相手チームのスローインとなる

ここがポイント



正しいスローイン
競技のフィールドに面して立って行く。



両手を使い



頭の後方から
頭上を通して

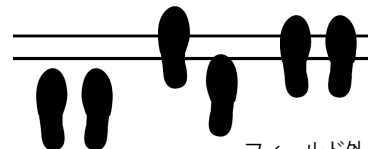


一連の動作で
ボールを投げ
入れる



正しい足の位置

両足ともその一部が
ライン上またはライン外



フィールド内
フィールド外

違反のスローイン



片手に重心がかかる
(片手のみを使用する)



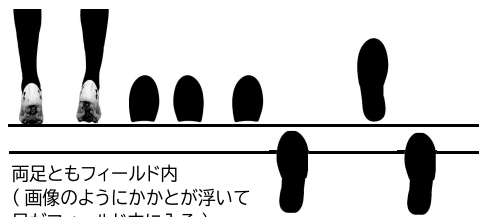
このような位置でボールを離す



片足が上がる



違反の足の位置



両足ともフィールド内
(画像のようにかかとが浮いて
足がフィールド内に入る)

片足が完全にフィー
ルド内にある場合
フィールド外

ゴールキック（競技規則第16条）

攻撃側選手が守備側ゴールラインからボールを出したら、守備側チームのゴールキックとなる

主審のシグナル

- ・副審の旗を確かめ、ゴールエリアを指す。
- ・主審がよりよい位置にいるときは、主審が決める。



ここがポイント



- ・はっきりラインを出たときは笛はいらぬ。
- ・吹くときは短く、それほど強くなく“ピッ”。

副審のシグナル

明確にゴールキックの場合は右手でゴールエリアを指す。



紛らわしい場合や、主審が気付いていないような場合、右手で旗を真上に上げる。主審とアイコンタクトを取り、主審のシグナルに合わせる。

ここがポイント



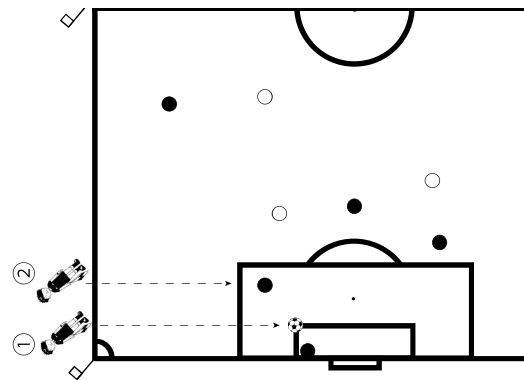
- ・必ずゴールラインまで走り、シグナルを行う。

ゴールキック時の副審のポジション、副審は、

- ① ゴールエリア内にボールが正しく置かれたことを確認。
- ② オフサイドラインに位置をとる。

リスタートのポイント

- ① ボールは静止していなければならない。
- ② どこからけるか？ → ゴールエリア内の任意の地点でよい。
- ③ インプレーの条件 → ボールがけられて明らかに動いたとき
- ④ 相手競技者は、ペナルティーエリアの外にいる
- ⑤ 時間を浪費させない。
- ⑥ 1) ゴールキックから相手側ゴールに直接得点することができる。
2) ゴールキックから直接オフサイドになることはない
- ⑦ 通常、シグナル、笛はいらぬが、すぐにけろうとしないときは早くけるよう注意を与える。



ここがポイント



相手競技者がペナルティーエリアから出る時間がなく残っていた場合、主審はプレーを続けさせることができる。

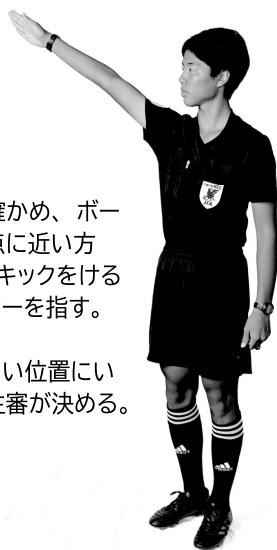
コーナーキック（競技規則第17条）

守備側選手が自陣ゴールラインからボールを出したら、攻撃側チームのコーナーキックとなる。

主審のシグナル

副審の旗を確かめ、ボールが出た地点に近い方（コーナーキックをける方）のコーナーを指す。

主審がよりよい位置にいるときは、主審が決める。



副審のシグナル

明確にコーナーキックの場合は右手でコーナーエリアを指す。どちらのコーナーキックでも、自分側のコーナーエリアを指す。

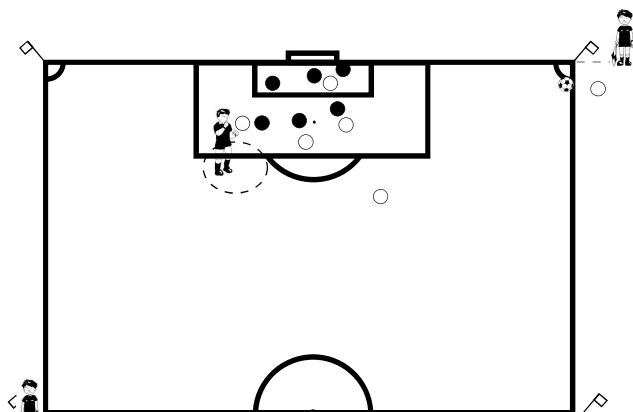


紛らわしい場合や、主審が気付いていないような場合、右手で旗を真上に上げる。主審とアイコンタクトを取り、主審のシグナルに合わせる。

ここがポイント

- ・ 出たことがはっきり判るときは笛の必要はない。
- ・ 吹くときは、短く、強く、ピツ。

コーナーキックのときの主審・副審のポジション



コーナーキックのときの正しいボールの位置



リスタートのポイント

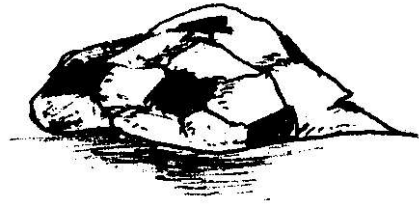
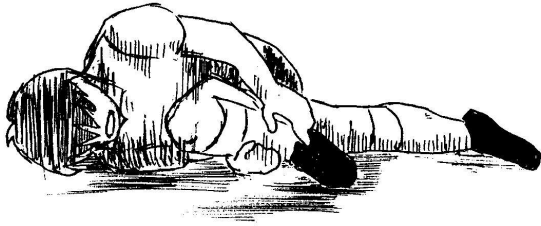
- ① ボールは静止していなければならない。
- ② ボールがコーナーエリアに、きちんと置かれていること。
- ③ コーナーエリアから、相手競技者は 9.15m以上離れていること（コーナーキック用のマークを付けておくと分かりやすい）。
- ④ コーナーキックからのボールを直接受けるときはオフサイドにはならない。
- ⑤ 主審はどちらのコーナーキックでも、ゴール前のせり合いの見やすい位置をとる。
- ⑥ ボールが明らかに動いた時インプレーとなる。
- ⑦ 副審は、ゴールライン上またはその延長上に位置し、蹴られたボールがゴールラインを越えていないか監視する。

ドロップボール（競技規則第8条）

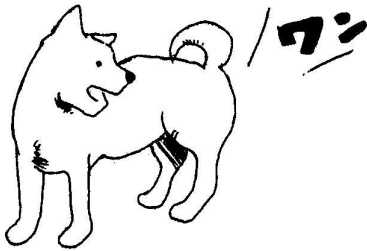
ボールが依然インプレー中で、主審が競技規則のどこにも規定されていない理由によって、一時的にプレーを停止した時にプレーを再開する方法。

試合を止める場合

- ① 競技者が重傷を負ったと判断したが、プレーが続いているとき。 ② インプレー中にボールの空気が抜けたり破裂したとき。



- ③ 観客や犬など、競技者以外のものがフィールドに入ってインプレー中のボールに触れたり、妨害したとき。 ④ ボールが審判員に触れ、フィールド内にあり次のような場合。
1) チームが大きなチャンスとなる攻撃を始める。
2) ボールが直接ゴールに入る。
3) ボールを保持するチームが変わる。



次の状況でプレーが停止された場合、ボールはペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにドロップされる

- ・ボールがペナルティーエリア内にあった、または
- ・ボールが最後に触れられたのがペナルティーエリア内であった。その他のすべてのケースにおいて、主審は、ボールが最後に競技者、外的要因または審判員（第9条1項に示される）に触れた位置で、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールをドロップする。（両チームの）他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで4m（4.5ヤード）以上ボールから離れなければならない。
- ・ボールがグラウンドに触れたときに、ボールはインプレーとなる。
- ・競技者はインプレーになる前にボールに触れてはいけない。
- ・ドロップしたボールが競技者に触れる前に、タッチラインまたはゴールラインを越えたり、インプレーになる前に競技者がボールに触れたときは、ドロップボールをやり直す。
- ・ドロップされたボールが2人以上の競技者に触れることなく相手競技者のゴールに入った場合は、ゴールキックで再開。
- ・ドロップされたボールが2人以上の競技者に触れることなくそのチームのゴールに入った場合は、コーナーキックで再開。

試合を再開する



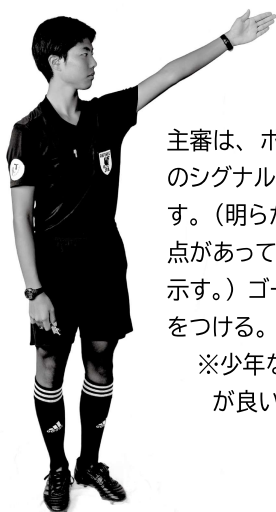
再開方法

- ・主審がボールを持ち、腰くらいの高さから離して落とす
- ・ボールが地面に触れたとき、インプレーとなる。

得点（競技規則第10条）

得点とはゴールポストの間と、クロスバーの下でボールの全体がゴールラインを超えたとき。

主審のシグナル



主審は、ボールがゴールインし、副審が、反則あるいはノーゴールのシグナルを送っていないことを確かめた後、センターマークを示す。（明らかなゴールインのときは笛を吹く必要は無いが、もし得点があってプレーが続いているときは、笛を吹きセンターマークを示す。）ゴール近くで何も起きていないことを確認し、得点の記録をつける。

※少年などのカテゴリーによっては笛を吹いた方が良い場合がある。

副審のシグナル



ここがポイント



ボールがゴールに入っても直前に攻撃側の反則を認めるときはあらかじめ打ち合わせたシグナルを送る



副審はゴールインを認め、主審の合図を確かめたら、ハーフウェーラインの方向に、走って戻り、得点の記録をする。

※明らかな得点は旗のシグナルの必要はないが、きわどいゴールインを確認したときは、まず旗を上にあげ、主審の注意を引き、主審の笛のあとタッチライン沿いをハーフウェーラインに向かってすばやく走る。

得点（競技規則第10条）

Q.	キックオフのボールが相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ゴールイン
Q.	スローインから相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のゴールキック
Q.	スローインから味方側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック
Q.	ゴールキックから相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ゴールイン
Q.	ゴールキックから味方側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック
Q.	コーナーキックから相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ゴールイン
Q.	コーナーキックから味方側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック
Q.	直接フリーキックから相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ゴールイン
Q.	直接フリーキックから味方側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック
Q.	間接フリーキックから相手側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のゴールキック
Q.	間接フリーキックから味方側のゴールに直接入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック
Q.	ドロップされたボールが2人以上の競技者に触れることなく相手側のゴールに入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のゴールキック
Q.	ドロップされたボールが2人以上の競技者に触れることなく味方側のゴールに入ったら？	A.	ノーゴール ⇒相手側のコーナーキック

（いずれもキックの後、インプレーになったという条件で。インプレーになっていないときはやり直し。）

交代（競技規則第3条）

競技者が交代要員と交代する場合には次のようにしなければならない。

第4の審判員がいる場合

- ① 交代要員は定められた事項を記入した交代カードを持って、第4の審判員のところへ行く。
- ② 第4の審判員は、交代カードの内容を下記の内容に沿って確認する
 - ・その交代要員の背番号、氏名がメンバー用紙に登録されているか
 - ・交代して退く競技者の背番号、氏名が正しく記載されているか
 - ・その交代要員の用具、装身具が競技規則に適合しているか上記の内容を確認後、問題がなければ、交代ボードに交代して退く競技者の背番号を作成し、そのボードを持って、ハーフウェーラインの外で、その交代要員を連れて待機する。
- ③ 第4の審判員は、アウトオブプレーになったら交代ボードを高く頭上に掲げて、主審に合図を送る。
- ④ 副審は、両手で旗を頭上に掲げて主審に合図を送る（反対側の副審も同じシグナルを送る）。
- ⑤ 主審が気がついたら、副審は旗を、第4の審判員は交代ボードを降ろし、下記の手順を進め交代を完了させる。
 - 1) 交代して退く競技者がフィールド外に先に出る事を確認する
 - 2) 交代要員は、主審の「よい」という合図を受けた後、ハーフウェーラインのところから、フィールドに入る。

第4の審判員のシグナル



副審のシグナル



主審のシグナル



交代要員がフィールドに入る承認のシグナル

第4の審判員がいない場合 - 第4の審判員がいる場合の①から⑤に代わり -

- ① 交代要員は交代カードを持ってハーフウェーラインの外で待機する。
- ② アウトオブプレーになった時点で主審に交代の意思表示をする〔近くに副審がいる場合は副審でもよい〕。
- ③ 主審、あるいは副審が近くにいる場合は副審が交代カードを受け取り交代要員が試合前に通告された交代要員の背番号と氏名であることを確認し、そして用具と装身具が競技規則に適合しているかを確認する。
- ④ 副審が確認した場合は主審に交代して退く競技者の背番号を言って、交代して退く競技者をフィールドの外に先に出させ、主審の合図を待って交代要員を入場させる。

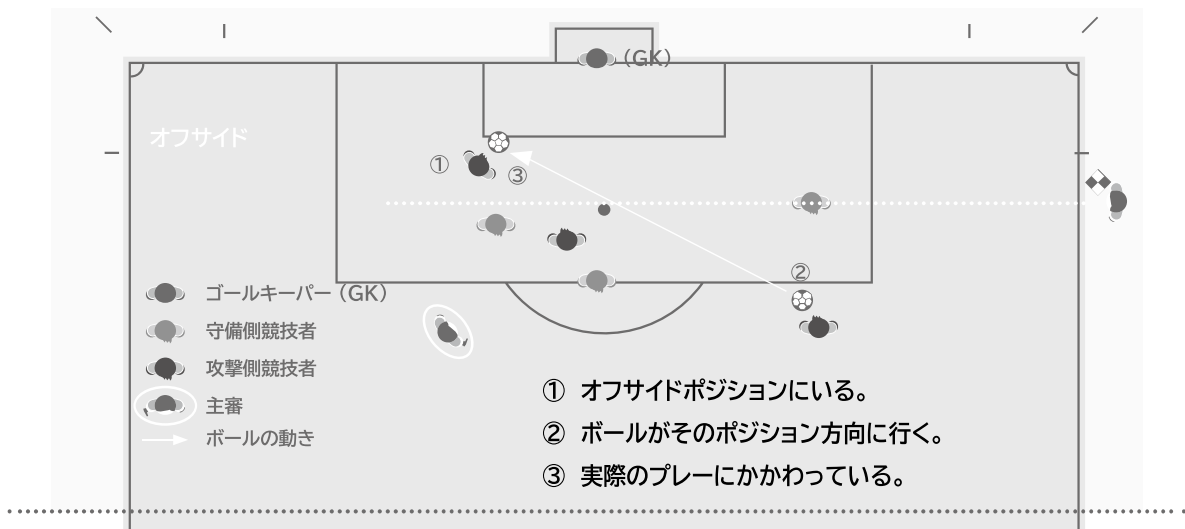
ここがポイント

- ・競技者が一時的に12人にならないように注意する。
- ・交代して退く競技者は、境界線の最も近い地点から出なければならない。ただし競技者がハーフウェーラインのところから直接すみやかに、また、（例えば、安全や保安または負傷などのため）他の地点から出るようにと、主審が示した場合を除く。

再開方法

主審は交代が完了したこと（交代要員がフィールドに入る）を確認して、笛で再開の合図をする。

オフサイド (競技規則第 11 条)



オフサイドとは、味方競技者がボールに触れるかプレーした瞬間

- ① オフサイドポジションにいる。
- ② ボールがそのポジション方向に行く。
- ③ 実際のプレーにかかわっている。

と、主審が判断したときに、オフサイドの反則として笛を吹いて、相手側に間接フリーキックを与える。

オフサイドポジションとは

次の3つの条件がそろっている位置にいる競技者はオフサイドポジションにいることになる。

- ① ハーフウェーラインより前方にいる (相手側エリア内)。
- ② ボールより相手側ゴールラインに近い位置にいる。
- ③ 相手の後方から2人目の競技者より前方にいる。

実際のプレーにかかわっているとは

- ① プレーを妨害する。
 - ・味方競技者がパスした、または味方競技者が触れたボールをプレーする、あるいはこれに触れる。
- ② 相手競技者を妨害する。
 - ・明らかに相手競技者の視線を遮る
 - ・ボールへ向かう相手競技者にチャレンジすることによって、相手競技者がボールをプレーするまたはプレーする可能性を妨げる。
 - ・ボールに向かう事で相手競技者に挑む
 - ・自分の近くに有るボールを明らかにプレーしようと試みており、この行動が相手競技者に影響を与える。
 - ・相手競技者がボールをプレーする可能性に影響を与えるような明らかな行動をとる。
- ③ その位置にいることによって利益を得る。
 - ・ゴールポストやクロスバー、または相手競技者からはね返った、またはそれらに当たって方向が変わってきたボールを、既にオフサイドポジションにいる競技者がプレーする
 - ・相手競技者が意図的にセーブして、はね返った、方向が変わってきた、またはプレーしたボールを、既にオフサイドポジションにいる競技者がプレーする。

オフサイド (競技規則第 11 条)

ここがポイント



- ・ 例外：ゴールキック、コーナーキック、スローインから直接ボールを受けたときは、オフサイドはない
- ・ 相手競技者が「意図的にプレーした」ボールを、既にオフサイドポジションにいる競技者が受けたとしても、その位置にいることによって利益を得たとは判断されない
- ・ 意図的なセーブであった時のみ、その位置にいることによって利益を得たと判断され、オフサイドの反則となる
- ・ 意図的なプレーとは、相手競技者がボールをコントロール下に置いているという条件のもとで、
 - 1 ボールが長く移動したので、競技者はボールをはっきりと見えた
 - 2 ボールが速く動いていなかった
 - 3 ボールが動いた方向が予想外ではなかった
 - 4 競技者が体の動きを整える時間があつた、つまり、反射的に体を伸ばしたりジャンプせざるを得なかったということでもなく、または、かろうじてボールに触れたりコントロールできたということではなかった上記 4 項目すべてが当てはまるケースならば、それは「意図的なプレー (ノットオフサイド)」とみなすが 1 項目でも当てはまらない場合は「ディフレクション (オフサイド)」と考えることになる。また、ボールの移動、速さ、動きの方向という状況に加えて、ボールが「グラウンド上」にあつたのか、「空中」にあつたのかも、その場面を「意図的なプレー」と見なすのか否かの考慮点にも加え、その場面を全体的にどちらと見なすべきかの判断を行うこと。なお、競技者がコントロール下にあるボールをパスする、保持しようと試みる、または、クリアすることがうまくいかなかったり、失敗したりした場合であっても、ボールを「意図的にプレーした」という事実を無効にするものではない。つまり意図的にプレーしたことには変わりないという点にも注意すること。

オフサイドの監視：副審

ポジショニング

- ① 守備側の後方から 2 人目の競技者の真横の位置を常にキープし、その競技者より攻撃側が前方にいるかどうかを監視する。
- ② そのラインよりボールの方が前に出たときは、ボールの位置がオフサイドラインになることに注意。
- ③ ゴールキーパーが、後方から 2 人目になることも、あるいは、2 人の中に含まれないこともある。

いつ旗を上げるか

- ① オフサイドポジションに競技者がいるときは、後方の味方競技者がボールをプレーした瞬間に注意する。(プレーした瞬間の位置が問題)
- ② ボールがオフサイドポジションにいる競技者の方向に送られたことを素早く確認する。その競技者がプレーや相手競技者を妨害したり、その位置にいることで利益を得たなど、そのときのプレーにかかわっていると判断した場合、その位置に止まって旗を上げる。
- ③ 違う方向にボールが飛んだり、まったくプレーを妨害していないときは、旗を上げない。実際にプレーをしたと判断したときだけ旗を上げ、それに疑問をもたれるものには旗を上げない。
- ④ “ウエイト・アンド・シー：Wait & See” 多少待って、様子を伺う技術の事。副審はプレーを続けさせながら、反則をされたチームがアドバンテージにより利益を得た場合は旗を上げない。この場合、副審が主審を目で確認することが大変重要である。

ポジショニングの例

副審はまず、オフサイドポジションに攻撃側競技者がいるかどうかを常に監視する。そのためには、いつもオフサイドラインの延長上のタッチラインの外側にポジションをとっている必要がある。

- ① 一般的にはオフサイドラインは守備側の後ろ側から 2 人目の競技者である。最後方に 2 人の守備側競技者が並んでいる場合もある。
- ② 後ろから 2 人目の競技者はゴールキーパーの次にいる競技者であることが多いが、ゴール前の混戦のあとなどは、キーパー自身が後ろから 2 人目となることもあり、キーパーがこの 2 人に入らないこともある。
- ③ オフサイドラインよりボールの方が前に出たときは、ボールの位置がオフサイドラインになる。
- ④ 後ろから 2 人目の競技者が相手陣内に入った場合は、ハーフウェーラインがオフサイドラインとなる。

オフサイド (競技規則第 11 条)

オフサイドのシグナルと笛

① 副審はオフサイドの反則を認めたら、旗を右手で真上に上げる。



② 主審は副審のオフサイドの旗を見て自分でもオフサイドであることを確認したら笛を吹く。



③ 副審は主審の笛がなったらオフサイドの位置により 1) 2) 3) のいずれかのシグナルを出す。



ここがポイント



このシグナルは、競技者がおおよその位置を確認するまで指し続け、その位置が著しく違う場合は、左手で前後や遠方等、再開の正しい位置を伝える。

1) 遠いサイド



2) 中央付近



3) 近いサイド



④ 主審はただちに間接フリーキックのシグナルを出す (片手を真上に上げる)。



直接フリーキックとなる反則（競技規則第12条）

競技者が、次の12項目の反則をした場合には、反則の起きた地点で相手側チームに直接フリーキックを与える。ただし、相手側ゴールエリア内にいる競技者によって反則が起きた場合には、ゴールエリア内のどこからフリーキックを行ってもよい。守備側の競技者が、自分の側のペナルティーエリア内でこれらの反則をした場合は、ペナルティーキックを与える。

① チャージする。



② 飛びかかる。



③ ける、またはけろうとする。



④ 押す。



⑤ 打つ、または打とうとする（頭突きを含む）。



⑥ タックルする、または挑む。



⑦ つまずかせる、またはつまずかせようとする。



⑧ ハンドの反則。



⑨ 相手競技者を押さえる。

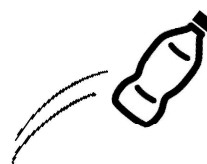


⑩ 身体的接触によって相手競技者を妨げる。

⑪ 人をかむ、または人につばを吐く。



⑫ ボール、相手競技者または審判員に対して物を投げる、あるいは、持った物をボールに当てる。



直接フリーキックとなる反則（競技規則第12条）

【例1】相手競技者がドリブルしているボールに対してタックルに入るか、またはどちらともつかないボールに対して敵味方で追いかけて競りながらクリアするときには、ボールをプレーしようとしているのか、それとも相手競技者の足を狙っているのかをはっきりと判定する必要がある。※ 後者の場合はファウルとして反則を採用するだけでなく、懲戒罰（警告・退場）も必要である。

【例2】競技者の意図はボールに行くべきタックルであったとしても、タイミングを誤ったり、相手競技者の技術が上で足を出したときにはボールはそこに無く、結果として相手競技者の足を蹴ったり、つまずかせたのも反則である。

【例3】後方からタックルする場合でも、うまく相手競技者の足の外側や両足の間からボールに足でプレーできれば反則ではない。しかし、いくらボールに触れても、その前に相手競技者の足を蹴ったり、足もろともボールを蹴る等は反則である。

【例4】いくら肩で当たっていても、相手競技者の身体前面や背中にいくチャージは許されない。また胸や腹、腰で相手競技者を押ししたりはねたりするのも反則である。

【例5】相手競技者が身体でボールをスクリーンしていても、肩で相手競技者の背中に当たったり、後方からの腹や胸で相手競技者の背中に当たるのも反則である。また肩で当たっても、その後肘で押すようなプレーも反則である。

【例6】上記のいずれの場合でも、ボールを奪い合うときのチャージは、ボールがプレーイングディスタンス（すぐにボールをプレーできる距離 - 2, 3歩でプレーできる距離）にあるときでなければならない。また距離だけを考えるのではなく、ボールにプレーしているかが大切である。

【例7】ヘディングの競り合いでも競技者がボールにいつているか、相手競技者の身体にいつているかをよく見る必要がある。相手競技者を押し倒すほど強く当たらなくても、ジャンプしようとしている時には少しの不正な接触でもバランスを崩してヘディングが出来ない。このような小さな動作の反則も見逃さないようにすることが大切である。

【例8】ボールにプレーする際に両腕でバランスをとることは当然のことである。しかし、腕や手を不正に使用して相手競技者をブロックしたり、押ししたりするプレーは反則である。

【例9】守備側の競技者が後方から相手攻撃側競技者に対して手を巻きつけて妨害したり、ユニフォームをつかんだり、押ししたりするプレーも反則である。

ここがポイント



競技者が次のことを行った場合、ハンドの反則となる。

- ・ 例えば手や腕をボールの方向に動かし、手や腕で意図的にボールに触れる
- ・ 手や腕で体を不自然に大きくして、手や腕でボールに触れる。手や腕の位置が、その状況における競技者の体の動きによるものではなく、また、競技者の体の動きから正当ではないと判断された場合、競技者は不自然に体を大きくしたとみなされる。競技者の手や腕がそのような位置にあったならば、手や腕にボールが当たりハンドの反則で罰せられるリスクがある。
- ・ 相手チームのゴールに次のように得点する。
 - ・ 偶発的であっても、ゴールキーパーを含め、自分の手や腕から直接
 - ・ 偶発的であっても、ボールが自分の手や腕に触れた直後に

間接フリーキックとなる反則 (競技規則第12条)

競技者が、次の反則をした場合には、反則の起きた地点で相手側チームに間接フリーキックを与える。ただし、相手側ゴールエリア内にいる競技者によって反則が起きた場合には、そのゴールエリア内のどこからフリーキックを行ってもよい。また、味方側ゴールエリア内にいる競技者によって反則が起きた場合には、その地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から間接フリーキックを行う。

- ① 危険な方法でプレーする
相手競技者のすぐ近くで、足を高く上げてボールをけろうとするような、相手を危険にさらすプレー。



相手競技者が足でけろうとしている低いボールにヘディングしようとするような、自らを危険にさらすプレー。



- ② 相手競技者の進行を妨げる
ボールがプレーできる範囲にないのに、相手競技者の進路を妨害したとき (身体的接触を伴わずに)。



- ③ ゴールキーパーがボールを放そうとしているのを妨げる
ゴールキーパーがボールを手から放す、キックする、またはキックしようと試みるのを妨げた場合。



- ④ 警告・退場のためにプレーを停止したあとの再開 (12条に規定していない、警告・退場になる反則を犯したとき)
例えば ・けがをした競技者が、インプレー中に主審の承認なしにフィールドに復帰したとき・・・等

間接フリーキックになるゴールキーパーの反則

- ① ボールを手または腕で6秒を越えてコントロールしたとき。



- ② ゴールキーパーにパスする目的で足でキックしたボールに、手で触れたとき
味方競技者が足の裏などで止めたボールにゴールキーパーが手で触れた場合も反則。



ゴールキーパーがペナルティーエリアの外に出て味方競技者がキックしたボールを足で受け、そのままドリブルしてペナルティーエリア内にもどってから、手でボールを扱った場合も反則。



味方競技者が、頭や胸・ひざなどでボールをコントロールして、ゴールキーパーにパスした場合は、反則にはならない。



間接フリーキックとなる反則（競技規則第12条）

間接フリーキックになるゴールキーパーの反則（つづき）

③ 味方競技者によってスローインされたボールを、直接受けて、手で触れたとき。



④ 手でコントロールしていたボールをいったん離して、他の競技者が触れる前に、そのボールに再び手で触れたとき。



警告と間接フリーキックで罰せられる反則



① ゴールキーパーが自分のキープしているボールを浮かせて、フリーの競技者にパスし、その競技者が足以外の部分を使ってゴールキーパーにパスする。

② 競技者がフィールドにひざをついて、意図的にひざでボールを突いてゴールキーパーにパスする。



③ 相手競技者にマークされていないフリーの競技者が、意図的にボールを浮かせて、頭や胸・ひざなど、足以外の部分を使ってゴールキーパーにパスする。



④ 相手競技者にマークされていないフリーの競技者がボールを浮かせて、もう一人のフリーの味方競技者にパスし、その競技者が頭や胸・ひざなど、足以外の部分を使ってゴールキーパーにパスする。



ここがポイント

フィールドプレーヤーが味方のゴールキーパーにパスを送ろうとするときに、競技規則の裏をかくようなプレーであった場合、ゴールキーパーがそのボールに手で触れたか否かは、問題ではない。第12条の条文とその精神に反する行為となる。ただし、相手と競り合っていたり相手がつめ寄ってくるような場合は、フリーな状況でのプレーとはいえ、反則とはならない。

警告となる反則（競技規則第12条）

競技者は次の反則のいずれかを犯した場合、警告され、イエローカードを示される。

- ① 反スポーツ的行為を犯す
 - ・ラフプレー
 - ・相手のチャンスを反則（ハンドリングやホールディングなど）でつぶす。
 - ・ハンドリングして得点を狙う。
 - ・得点を喜ぶためにシャツを脱ぐ、シャツを頭に被る。
 - ・負傷を装って、またわざと倒れるなどして反則されたように装い（シミュレーション）、主審を騙そうとする。
- ② 主審または副審の下した決定に対し、言葉または行動によって異議を示す。
- ③ 繰り返し競技規則に違反する（「繰り返し」の定義に明確な回数や反則のパターンはない）。
- ④ プレーの再開を遅らせる。
 - ・スローインを行う振りをしたが急に味方競技者の1人にスローインを任せる。
 - ・主審がプレーを停止したあとボールを遠くへ蹴ったりボールを手で持ち去る。
 - ・スローインあるいはフリーキックを行うことを過度に遅らせる。
- ⑤ コーナーキック、フリーキックまたはスローインのとき規定の距離を守らない。
- ⑥ 主審の承認を得ず、フィールドに入る、または復帰する。
- ⑦ 主審の承認を得ず、意図的にフィールドから離れる。

交代要員あるいは交代して退いた競技者は、次の4項目の反則を犯した場合、警告され、イエローカードを示される。

- ① 反スポーツ的行為を犯す
- ② 言葉または行動によって異議を示す。
- ③ プレーの再開を遅らせる。
- ④ 主審の承認を得ず、フィールドに入る、または復帰する。



退場となる反則（競技規則第12条）

競技者、交代要員あるいは交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられ、レッドカードを示される。

- ① 著しく不正なファウルプレーをする。
 - ・ボールを奪い合う中で、相手に対して暴力的に必要な以上の力でプレーする。
 - ・相手競技者の安全に危険を及ぼすようなタックルもこれに含まれる。
- ② ボールをめぐるプレーとは関係なく乱暴な行為をする。（アウトオブプレー中でも）
 - ・味方競技者、観客、審判員やその他の人に対しての乱暴な行為も退場となる。
 - ・胸ぐらをつかんでのしる。
 - ・砂や土などを投げつける。
 - ・ボールの奪い合いに関係なく、殴ったり、けったり、突き倒したりする。
- ③ 人をかむ、または人につばを吐く。
- ④ 決定的な得点の機会を阻止する。
 - ・アドバンテージを採用した場合、反則を犯した競技者は警告される。
- ⑤ 攻撃的な、侮辱的な、または下品な発言や身振りをする。
 - ・誰に対する発言であっても退場となる。
- ⑥ 同じ試合で2度目の警告を受ける。
 - ・二度目の警告で退場させるときは、一度イエローカードを示し、下ろした後すぐにレッドカードを示す。

ここがポイント



競技者が自分のペナルティーエリア内で、相手を押さえたり、引っ張ったり、押したり、または、ボールにプレーしようとしていない、ボールに挑む可能性がない、レッドカードで罰せられる反則を犯した場合は退場となるが、それ以外の反則を犯した場合は退場ではなく、警告になる事に十分に注意して判断する。

チーム役員

責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり注意する、イエローカードで警告する、レッドカードで競技のフィールドとその周辺（テクニカルエリアを含む）から退場させることが必要である。

注意の例

- ・ リスペクトある、または対立的でない態度で競技のフィールドに入る
- ・ 副審や第4の審判員の指示または要求を無視するなど、審判員に協力しない。
- ・ 決定に対して言葉や行動により軽度の不満を示す。
- ・ 他の反則を犯すことなく、時折テクニカルエリアから出る。

警告の例

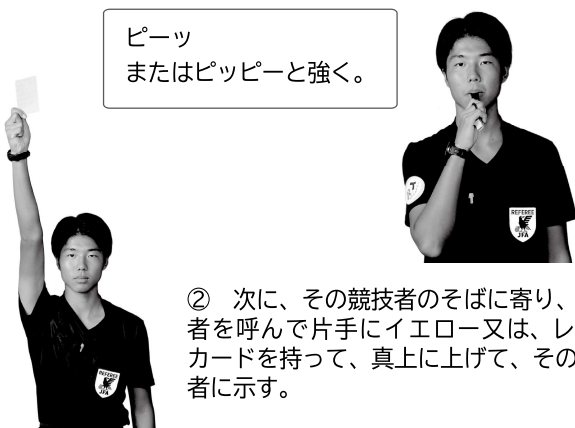
- ・ 明らかに、または繰り返して自分のチームのテクニカルエリアから出る。
- ・ 自分のチームのプレーの再開を遅らせる。
- ・ 言葉または行動により異議を示す、
例えば ・ ドリンクボトルやその他のものを投げたり、蹴ったりする
・ 審判員に対するリスペクトを明らかに欠いた身振りをする。皮肉な拍手など。
- ・ 過度に、または繰り返して、レッドカードやイエローカードを示す身振りをする。
- ・ 挑発したり、相手の感情を刺激するような身振りや行動をする。
- ・ 容認できない行為を繰り返し行う（注意となる反則を繰り返すことを含む）。
- ・ サッカーに対してリスペクトに欠ける行為を行う。

退場の例

- ・ ボールを放さない、ボールを遠くへける、競技者の動きをさえぎるなどで、相手チームのプレーの再開を遅らせる。
- ・ 意図的にテクニカルエリアを出て、次のことを行う
 - ・ 審判員に対して異議を示す、または抗議する。
 - ・ 挑発したり、相手の感情を刺激するような態度をとる。
- ・ 競技のフィールドに物を意図的に投げ入れる、またはけり込む。
- ・ 競技のフィールドに入り、審判員と対立したり、プレー、相手競技者、または審判員を妨害する。
- ・ 相手競技者、交代要員、チーム役員、審判員、観客、またはその他の人（ボールパーソン、警備員、競技会役員など）に対する身体的または攻撃的な行動をとる（つばを吐く、かみつくなど）。
- ・ 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。
- ・ 攻撃的な、侮辱的な、または下品な発言や身振りをする。
- ・ 乱暴な行為を犯す。物（またはボール）を投げる反則 すべての場合において、主審は適切な懲戒処置をとる。
 - ・ 無謀な場合 - 反スポーツ的行為として警告する。
 - ・ 過剰な力を用いた場合 - 乱暴な行為として退場を命じる。

イエローカード・レッドカード

① 警告・退場に値する反則を確認したら笛を吹く。



② 次に、その競技者のそばに寄り、競技者を呼んで片手にイエロー又は、レッドカードを持って、真上に上げて、その競技者に示す。

シグナルは力強くはっきりと行わなければならない。肘がまがっていたり、弱々しい姿勢では判定そのものに自信がないように見られる。

③ 記録カードに、競技者のチーム名、(氏名)、背番号と、時間、何の反則により警告・退場を命じたのかを簡潔に記録する。



ここがポイント

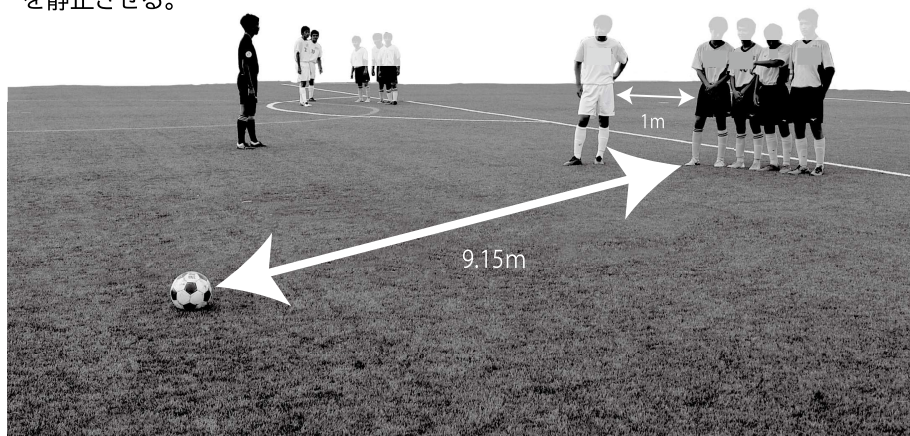
- ・ 直接フリーキックとなる反則の場合は、直接フリーキックでその他の違反の場合は、間接フリーキックで試合を再開する。
- ・ アウトオブプレー中の違反は、その時の再開方法（スローイン・ゴールキックなど）で再開する。
- ・ 警告を与えた場合はプレーを再開する前に副審や第4の審判員と何番の競技者に与えたのかを確認してからプレーを再開するとよい。

フリーキック（競技規則第13条）

フリーキックの進め方。

ファウルの地点にボールを静止させる。

守備側はボールから9.15m以上離れる。
(味方競技者は近くにいてよい)



ボールがけられて明らかに動いたとき、インプレーとなる。

- ・ けた競技者は他の競技者にボールが触れた後でなければボールをプレーできない。⇒ 相手側の間接フリーキック
- ・ 静止していないボールを蹴ったり、著しく場所の異なるところからけたときは、やり直しをする。
- ・ 相手競技者が離れていなくても、蹴る側に早くフリーキックをけらしてよい。
- ・ 直接ゴールを狙える場所などですぐけらなかつたり、攻撃側が相手競技者を9.15m、下げることを要求した場合は、笛まで待つように言って、9.15m以上、壁を下げさせる。きちんと9.15m以上、下がってから笛でキックの合図をする。
- ・ 3人以上の守備側チームの「壁」を作った時攻撃側チームは「壁」から1m以上離れなくてはならない。

フリーキックのシグナル

主審のシグナル

① 反則を確認したら笛を吹く。



② ただちにキックするチームの攻めて行く方向を片手を斜め上に上げて指す。



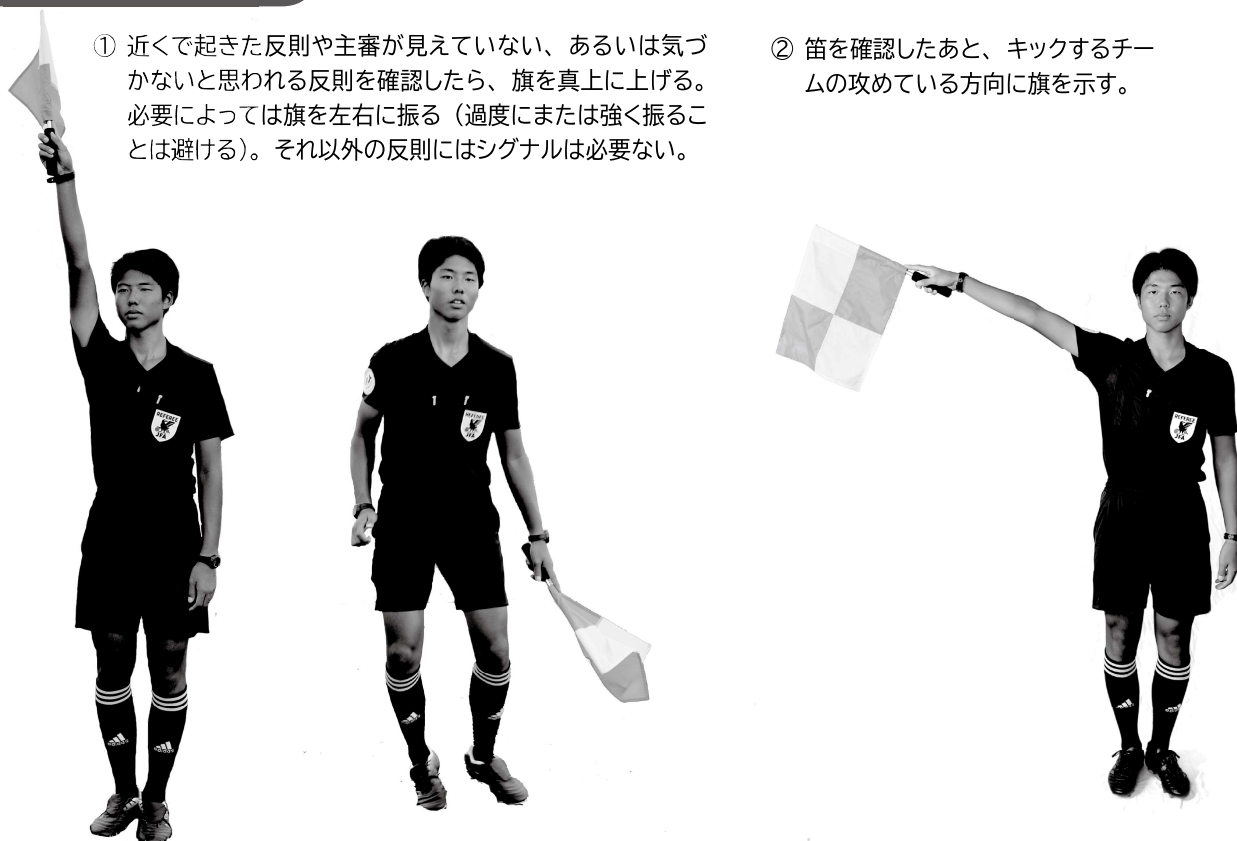
③ 間接フリーキックになる反則の時、主審は片腕を頭上に上げて間接フリーキックであることを示す。キックが行われ、他の競技者がボールに触れてアウトオブプレーになる、または直接得点することができると明らかにわかるまで、このシグナルを続ける。



フリーキック（競技規則第13条）

副審のシグナル（ファウルサポート）

- ① 近くで起きた反則や主審が見えていない、あるいは気づかないと思われる反則を確認したら、旗を真上に上げる。必要によっては旗を左右に振る（過度にまたは強く振ることは避ける）。それ以外の反則にはシグナルは必要ない。
- ② 笛を確認したあと、キックするチームの攻めている方向に旗を示す。



ここがポイント



- ・ 力強くはっきり行うこと。とくに肘や手首がまがっていないこと。
- ・ 旗が腕の延長上にまっすぐになっていること。

“ウエイト・アンド・シー：Wait & See”

多少待つて、様子を伺う技術の事。副審はプレーを続けさせながら、反則をされたチームがアドバンテージにより利益を得た場合は旗を上げない。この場合、副審が主審を目で確認することが大変重要である。

“フラッグテクニク”

副審の旗は、常に広げた状態で主審に見えるようにしなければならない。このことは通常、旗は主審に近い方の手で持つことを意味する。シグナルをするとき、副審は立ち止まり、競技のフィールドに面し、主審を目で確認して、（急がず、過度にならないように）落ち着いて旗を上げなければならない。旗は、伸ばした腕の延長のようになるように上げる。副審は、次のシグナルを示す方で旗を上げなければならない。状況が変わり、もう一方の手を使わなければならない場合、副審は腰より低い位置で反対の手に旗を持ち替える。副審は、ボールがアウトオブプレーになったことをシグナルするとき、主審がそれに気づくまでシグナルし続けなければならない。

副審が反則による退場のシグナルを出したが、主審がそのシグナルをすぐに見ることがなかったとき：

- ・ プレーを停止した場合、その再開は競技規則に従って（フリーキックやペナルティーキックなどで）行われなければならない。
- ・ プレーが再開されてしまった場合、主審は懲戒の罰則を与えることができるが、フリーキックやペナルティーキックで反則を罰することはできない。

壁を下げたり、相手競技者の距離を守らせるために、声かけやジェスチャーで副審が介入や援助することも有効。事前に打ち合わせしておくこと。

ペナルティーキック（競技規則第 14 条）

守備側の競技者が自分の側のペナルティーエリア内で、インプレー中に直接フリーキックで罰せられる 12 項目（P.23 ～ 24 を参照）の反則をした場合には、相手チームにペナルティーキックが与えられる。

主審のシグナル

- ① 反則の笛の後、
- ② ただちにペナルティマークをさし、ペナルティマークに近づく
- ③ 競技者に囲まれそうなときは、ゴールラインを背にするポジションに行く。守備側競技者の異議に対しては、冷静に、かつ毅然とした態度で異議を受け付けないようにする。執拗な異議に対しては、警告を与える。



ペナルティーキックの進め方

- ① キッカーを特定する。
- ② 守備側ゴールキーパーは、少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールラインの上に位置させていなければならない。ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。
- ③ 特定されたキッカーとゴールキーパー以外の競技者は、ボールが前方にけられるまで、フィールドの中で、ペナルティーエリア、およびペナルティーアーク（ボールから 9.15m の円弧）の外にいて、ペナルティマークの後方にいなければならない。
- ④ 笛の合図でキックを行う。
- ⑤ キックは前方にける。
- ⑥ キッカーはけったあと、ボールが他の競技者に触れる前に再びボールに触れると、相手側の間接フリーキックとなる（ポスト、バーからはね返った場合に注意）。

ここがポイント



笛の合図の後に違反が起きてもキックは行う。
違反した競技者とキックの結果によりそれぞれの処置を行う。
※ 次ページ：違反と処置参照

ペナルティキック（競技規則第14条）

ペナルティキックのときの違反と処置	ペナルティキックの結果	
	ゴールの場合	ノーゴールの場合
攻撃側競技者による侵入	ペナルティキックを再び行う	間接フリーキック
守備側競技者による侵入	ゴール	ペナルティキックを再び行う
守備側競技者および 攻撃側競技者による侵入	ペナルティキックを再び行う	ペナルティキックを再び行う
ゴールキーパーによる反則	ゴール	セーブされない：ペナルティキックは再び行われない (キッカーが影響を受けていない限り) セーブされる：ペナルティキックを再び行い、ゴール キーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが 同時に反則	間接フリーキック + キッカーに警告	間接フリーキック + キッカーに警告
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック + キッカーに警告	間接フリーキック + キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック + 特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック + 特定されていないキッカーに警告

ここがポイント

- ・キッカーが一旦助走を完了した後にボールをけるフェイントは反則とみなされ、キッカーは反スポーツ的行為で警告される。
- ・ゴールキーパーの飛び出しの影響がなく、キッカーのミスによりノーゴールになった場合はやり直しにはならない。
- ・ボールがけられる時守備側チームの GK は少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールライン上に位置させていなければならない。

ペナルティキックのために延長した時

試合時間内に、ペナルティキックとなる反則をとり、そのキックが時間外にわたるときには、キックの結果を見とどけて試合終了とする。

主審が次のような判定を下した時点で、試合は終了する。

ペナルティキックの進め方

- ① 得点が認められて試合終了となるケース
 - 1) ペナルティキックからボールが直接ゴールに入ったとき。
 - 2) ゴールポストまたはクロスバーに当たってからゴールに入ったとき。
 - 3) ゴールキーパーに触れるか、またはプレーされてからゴールに入ったとき。
 - 4) 2),3) の両方に触れてからゴールに入ったとき。
- ② 得点とならずに試合終了となるケース
 - 1) キックしたボールがゴールからはずれてアウトオブプレーになったとき。
 - 2) ゴールキーパーがつかんだとき。
 - 3) プレーされてフィールド内にはね返り、ゴールに入らないことが、明らかになったとき。
 - 4) ボールがクロスバー、またはゴールポストに当たってフィールド内にはね返り、ゴールに入らないことが、明らかになったとき。

ここがポイント

前半・後半、ともに同じ。また、PK方式の得点もこれと同じに判断する。PK方式により勝者を決定する場合、試合が終了したとき、ペナルティマークからのキック行う前、または進行中に、一方のチームの競技者数が相手チームより多くなった場合、競技者のより多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らし、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号を主審に通知しなければならない。除外された競技者は、キックに参加することができない。

ハーフタイム

- ① 前半終了後、フィールドから主審・副審・第4の審判員の4名が揃って更衣室に戻るのがよい。
- ② ハーフタイムの間は、汗を拭き水分補給を行うなどしてリラックスする。夏季の試合など汗を大量にかいた場合はインナーやレフリースhirtsを交換するとよい。
- ③ 審判員全員で記録の確認を行う。(得点、交代した選手の人数、イエローカード・レッドカードを提示した選手の背番号と時間・理由等を必ず共有しておく。)
- ④ 審判員全員で前半の反省と情報の交換を行う。前半の主審と副審の協力であまりいい点やうまくいかなかった点を確認し、後半に協力できるようにする。
- ⑤ 副審の二人は、ディフェンスラインやオフェンスの特徴等の情報を交換しておくがよい。ただし、チームの作戦の変更もあるため、先入観を持たないように注意する。
- ⑥ 使用するボールのチェックをしておくがよい。空気が抜けるなどボールが規定に合わなくなった場合を除いて、ハーフタイム時にはボールを変えないのが一般的である。
- ⑦ 試合の競技会規定(大会要項等)を再度確認しておくがよい。(試合の延長があるかないか、PK方式か、延長の際の休憩時間・延長の時間、PK方式の副審の分担等)
- ⑧ 第4の審判員は、交代選手への対応のため少し早めに控え室から出て準備しておく。
- ⑨ 時間がきたら笛などで両チーム出場の場合を合図してフィールドに出る。このときイエローカード、レッドカードや記録を記入する用具等、忘れ物に注意する。
- ⑩ ハーフタイムに交代があった場合は、すぐ交代選手をフィールドの中に入れるのではなく、主審の合図により選手を入れること。その際、主審はフィールドの中にいる両チームの選手と両チームのベンチに交代が行われたことがわかるようにする。
- ⑪ フィールドの選手、審判団が所定の位置についてから後半の試合開始の笛を吹く。



③ 審判員全員で記録の確認



⑩ ハーフタイムに交代があった場合の主審の合図

笛・シグナル・合図

主 審



キックオフ



フリーキック・再開位置の指示



アドバンテージ



警告・退場



間接フリーキック



タッチジャッジ・ゴールキック・コーナーキック・ドロップボール

けが人の対応
スタッフ・担架の要請

ここがポイント



笛は主審の意思が伝わるように、

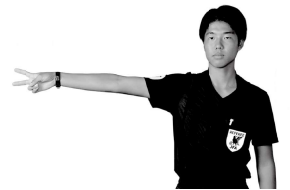
- 1) 強弱、長短、断続の3つを、組み合わせる。
- 2) 試合中、ずっと口にくわえているのは望ましくない。



入場の許可



記録



他のレフリーとの
コミュニケーション
アディショナルタイム

副 審



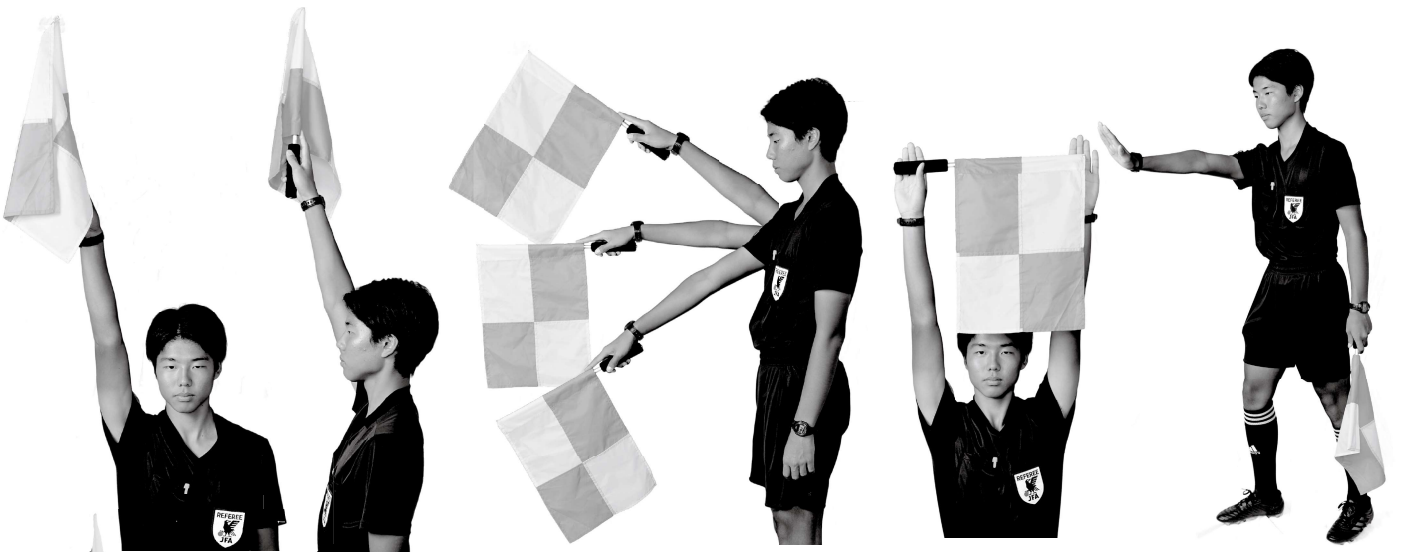
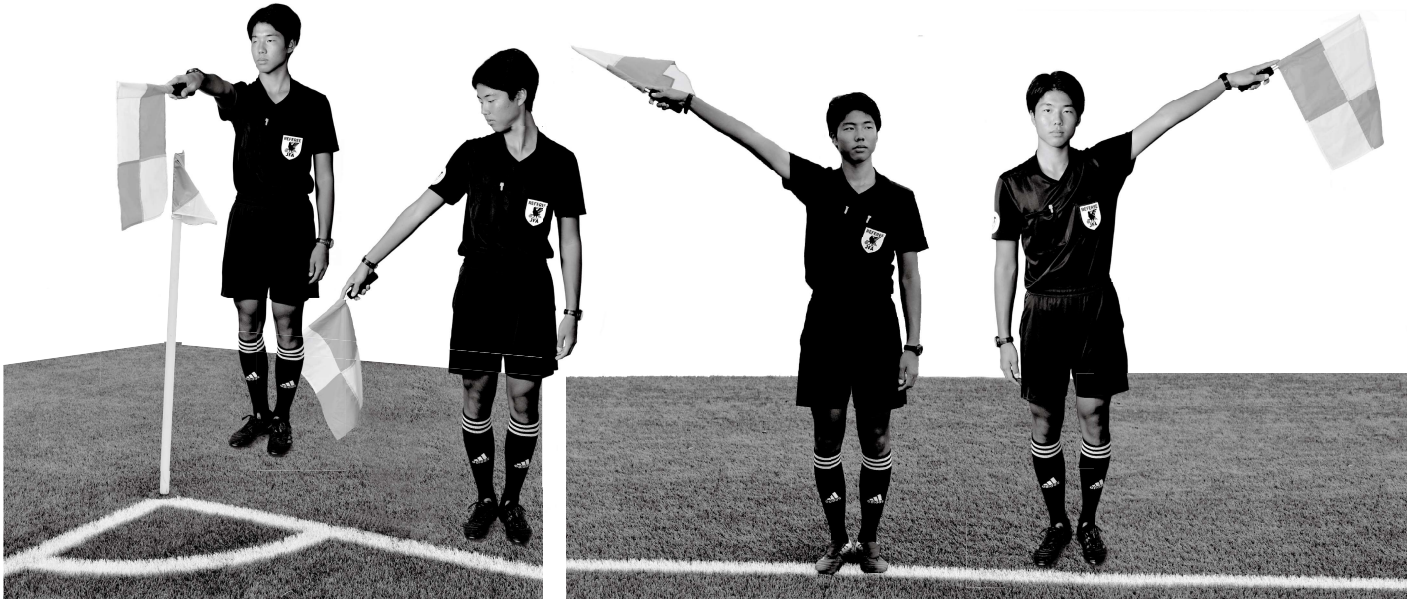
静止時



進行方向による旗の持ち替え



方向の指示



アドバンテージ

アドバンテージとは、「利益」「有利」という意味であり、サッカーでは反則が起きたとき、反則をしていないチームにとって利益となる場合は、主審がそのままプレーをさせることである。

アドバンテージは反則を見逃すことではない。反則は反則として認めた上で、フリーキックを与えるのではなく、そのまま攻撃を続けさせるということである。シグナルと同時に、「プレーオン」と声を出すのは、主審の方を見なくても競技者に反則があったが、プレーオンをとったことを知らせるためである。

アドバンテージは、ノーファウル（反則ではないプレー）、あるいは反則がどうか疑わしいプレーに対して行うものではない。

アドバンテージを採用したのに、予期したアドバンテージがそのとき、または数秒以内（2～3秒が目安）に実現しなかった場合、その反則を罰する。

ここがポイント



- ・反則の重大さ。反則が退場に値する場合、反則直後に得点の機会がない限り、主審はプレーを停止し、競技者を退場させなければならない。
- ・反則が犯された場所。相手競技者のゴールに近ければ近いほど、アドバンテージはより効果的になる。
- ・すばやく、または大きなチャンスとなる攻撃ができる機会にあるか。

アドバンテージをとるかどうか、次の条件を考慮に入れよう。

① 重大な反則に対するアドバンテージ

- 1) 退場となるような反則の場合は、決定的な得点の機会でない限り、プレーを停止し競技者を退場させるべきである。ただし、アドバンテージを採用した場合は反則をした競技者は反スポーツ的行為で警告される。
- 2) 警告となるような反則の場合は、大きなチャンスとなるような場合にのみアドバンテージを適用する。ただし、アドバンテージを採用した場合は反則をした競技者は警告されない。
- 3) ラフプレーによる警告の反則でアドバンテージを採用した場合は、反則をした競技者の背番号を確認しておいて、次のアウトオブプレーのときに警告を命じる。（アドバンテージのシグナルを出した際に、例えば「7番、警告！」のように大きな声を出しておくこと、反則をした競技者の背番号を忘れにくく、周囲にもわかりやすい。）

② 反則の場所

- 1) 自分のゴール近くでは、速攻で逆襲につながるような展開の場合以外は、反則をとった方がよい。
- 2) 中盤では、両チームの布陣や戦術も頭に入れて、積極的にアドバンテージを考えるエリアである。
- 3) 相手のペナルティーエリア付近では、フリーキックとアドバンテージのどちらがよりチャンスにつながりそうかを考えなければならない。
- 4) 相手のペナルティーエリア内では、得点になることが確実な状態にならない限り、反則をとるべきである。

③ 選手の技術レベルやグラウンドコンディション

- 1) 選手の技術レベルが低い試合やグラウンドコンディションが悪くボールがスムーズに動かないような状態では、非常によい展開となったとき以外はフリーキックを与えた方がよい。

ここがポイント



- ・アドバンテージはゲームを競技規則どおりにコントロールしていくことと、なるべく中断を少なくスムーズに進めることを両立させるための重要な武器である。
- ・アドバンテージを積極的に有効に採用して、ゲームコントロールとスムーズランニングをバランスよく両立させた、よりよいサッカーを進めていこう。

負傷者への対応について

- ① 競技者の負傷が軽い場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- ② 競技者が重傷を負った場合、プレーを停止する。特に頭を激しく打ったときはいかなる場合でもすぐにプレーを止める。
- ③ アウトオブプレーのとき、主審は負傷者のところへすばやく行って、下記の点を確認する。
 - 1) プレーを続けることができるか。
 - 2) 負傷者が自ら外へ出られるか。
 - 3) 外へでるため、担架が必要か。
※ 3) の場合、2名以内のドクター等のチーム役員（通訳を含む：または大会ごとに決められる）の入場を認める。担架が必要な場合は、主審が担架搬送者の入場を認める。
- ④ 出血している競技者は確実にフィールドの外に出して治療を受けさせる。
- ⑤ 原則としてフィールド内で治療を行ってはならない。ただし、以下の場合にはフィールド内で治療を行うことができる。
 - 1) ゴールキーパーが負傷したとき。
 - 2) ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、対応が必要なとき。
 - 3) 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要なとき。
 - 4) 重篤な負傷が発生したとき。
 - 5) 相手競技者が警告される、または、退場を命じられるような体を用いた反則の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度と判断と治療がすばやく完了できるとき。
 - 6) ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなる場合。

ここがポイント

- ① ゴールキーパーが治療の場合、治療が終わるまで試合を止めておく。
 - ・他の競技者の場合は、担架と役員が外に出たことを確認した後、プレーを再開する。
- ② 治療が終わった競技者は、プレーの再開された後のインプレー中はタッチラインから、アウトオブプレー中はどの位置からでも、主審の合図を受けてから、フィールドに復帰することができる。
- ③ 出血している競技者を外に出した場合は、第4の審判員が止血および用具に血液が付着していないことを確認し、主審の合図があればインプレー中であってもプレーに復帰できる。
 - ・ただし、第4の審判員が任命されていない場合は、アウトオブプレーになってから、近くにいる審判員が止血および用具に血液が付着していないことを確認し、プレーに復帰させる。
- ④ 負傷した競技者は、試合が再開された後にのみフィールドに復帰できる。
- ⑤ 主審は、この停止により費やされた全時間をアディショナルタイムに追加しなければならない。

延長戦

延長戦は10分ハーフの20分間、または15分ハーフの30分間などのように、前半・後半同じ試合時間で、大会規定に定められている。

- ① 後半の所定の試合時間が終了した後、5分以内の休憩をとる。
 - ・競技者は自陣ベンチ前のフィールド内にいなければならない。メンバー表に記載されている役員は中に入ってもよい。
- ② 時間がきたら、キャプテンを呼んでコインをトスし、エンドとキックオフを決めて延長戦をはじめる。
 - ・認められている交代人数が完了していなければ、延長戦の間も交代が認められる。
- ③ 延長戦でのハーフタイムのインターバルでは短時間（1分間を超えてはならない）の水分補給を取ることが認められる。
 - ・エンドを入れかえ、反対のチームのキックオフによって、後半を開始する。
- ④ 延長戦では、前・後半の試合時間内に得点を多くあげたチームが勝ちとなり、同点の場合は引き分けである。この場合、さらに延長戦を繰り返すこともあるが、多くの場合は引き分けで終わるか、ペナルティーマークからのキックで勝者を決めることになる。

ここがポイント

ペナルティーマークからのキックの進め方
(競技規則 第10条試合結果の決定参照)

試合終了直後（両チームの選手・審判員ともに握手）

- ① 主審はボールを保持して、両副審・第4の審判員と共に更衣室に引き上げるが、選手がフィールドから立ち去ったのを確認したうえで引き上げるべきである。
- ② 特に試合中に両チームがエキサイトして、試合後にもトラブルに発展しそうな場合は見守る必要がある。
- ③ ただし、判定に対する不服等でチームから何か言って来そうなときは、早く更衣室に引き上げたほうがよい。しかしそれでも選手に捕まったりしたときは強く申し出を拒否し、さらにまとわりつくようであれば、懲戒罰（警告・退場）を適用し、あとは選手にとりあわず、早く更衣室に引き上げたほうがよい。副審や第4の審判員は、主審と選手の間に身体を入れて早く主審を避難させるようにする。この際判定の説明等はする必要はないし、してはいけない。
※懲戒罰を命じる権限はタイムアップの笛のあと主審がフィールドを離れるまでもっている。
- ④ 副審・第4の審判員と試合中の記録の確認を行い、特に懲戒罰の記録は「何チームの何番何氏が何分にどういう行為」まで確認をし、報告書に詳細に記入できるようにする。



パフォーマンスの振り返り

試合の後、自分自身のパフォーマンスを振り返り、次回の機会への課題や自身の得手不得手を再認識することが自身の成長にとっても役立ちます。また、インストラクターとの情報共有の際の項目を下記に解説します。自身のステップアップの基準として活用してください。

競技規則の解釈と適用

- 規則と精神の解釈と適用（警告・退場を含む）が的確だったか？
- 基準が一貫していたかどうか？
- アドバンテージの適用が積極的で、かつ的確だったか？

マネジメント

- ゲームをコントロールする上でのマネジメントが適切だったか？
- FK、CK、対立などの際のマネジメントの的確であったか？
- シグナル、ジェスチャー、コミュニケーションの的確であったか？

パーソナリティ

- 自信・冷静さ・毅然さ・明快さ・リーダーシップをもって試合に臨んでいたか？
- 周囲に影響を受けることなく、主審の権威を示し、公平・公正に取り組むことができたか？

ポジショニングと動き

- サッカーを理解した上でその状況に応じたポジションと動きであったか？
- そのゲームに見合った動きの量と質、スピードなどが確保されていたか？

チームワーク

- 第4審判員や副審との協力関係はどうであったか？
- レフェリーチームの対応が的確であったか？
- 副審のシグナルに適切に対応していたか？

ここがポイント

いつ、どのようなファールを、どのような基準でとったなど、記憶に残しておくことも上達への第一歩です。
試合の流れを変えるような事項（反則・PKや判定に対する異議など）を時間とともに振り返るのも重要です。

審判報告書記入例

主審を担当した審判員は〇〇日以内（運営に確認）に審判報告書を記入し、提出します。

審判報告書

競技会名 第〇〇回 天皇杯全日本サッカー選手権大会 大阪府予選
 試合時間 90 分 延長戦 30 分 会場 J-GREEN 堺 S1
 対戦 A ABクラブ 対 B CDキッカーズ
 結果 4 : 4 (1 : 0) (1 : 2) 延長 (1 : 2) (1 : 0) PK (4 : 1)
 日時 2023 年 4 月 29 日 13 時 05 分 キックオフ
 主審 大阪 太郎 所属 大阪 副審1 浪速 次郎 所属 大阪
 第4の審判員 河内 四郎 所属 大阪 副審2 和泉 三郎 所属 大阪
 所属

競技場、用具の状態

競技場：芝生 良好 用具：良好

警告(競技者・交代要員)

	時間	チーム	番号	氏名	理由 ※()内に [反/ラ/異/繰/遅/距/入/去] を記入し、具体的事由を記入
1	39分	ABクラブ	5	泉州 五郎	(遅) 相手フリーキックを妨害し、再開を遅らせた。
2	58分	CDキッカーズ	8	摂津 亮輔	(異) 主審の判定に言葉で異議を示した。
3	65分	ABクラブ	11	淀川 一平	(ラ) 足の裏を向けた危険なタックルをした。
4					
5					警告の事例…「どういう状況で」、「誰に」、「どうしたか」 (反) : 相手選手の腕を後方より露骨に引っ張り前進を妨げた (反) : 露骨にボールを手で扱い利益を得ようとしたため (ラ) : 相手のドリブル突破に対して無謀にチャージし相手を倒したため (異) : 主審の判定に対してボールを地面にたたきつけ異議を示した (距) : 相手のFKの直前に9.15mの壁から飛び出しキックを妨害した (遅) : 相手スローインのボールを相手に渡さず持ち去った (遅) : ゴールキックの際ボールを何度も置きなおし意図的に再開を遅らせた
6					
7					
8					

競技者・交代要員・交代した競技者について記入する。

退場(競技者・交代要員) (詳細は重要事項報告書に記入し提出する。但し警告についてはこの報告書のみでよい。)

	時間	チーム	番号	氏名	理由 ※不正、乱暴、つば、阻止(手)、阻止(他)、暴言、警告2
1	81分	CDキッカーズ	7	北摂 聡一	阻止(手) 決定的な得点の機会の阻止
2					
3					2度の警告で退場…具体的な事由は記入不要、重要事項報告書も必要なし

警告・退場(チーム役員)

警・退	時間	チーム	役職	氏名	理由 (警告)※反、異、遅、を記入し、具体的事由を記入 (退場)※乱暴、つば、暴言、警告2、詳細は重要事項に記入
1 警	81分	CDキッカーズ	コーチ	船場 ロドリゲス	(異) 主審の判定に言葉で異議を示した。
2					
3					

その他の報告事項

特になし

以上の通り報告いたします。2023 年 4 月 29 日 主審署名 大阪 太郎

一社) 大阪府 サッカー協会会長殿

審判報告書（重要事項）の記入例

審判報告書（重要事項）

大会名 第〇〇回 天皇杯全日本サッカー選手権大会 大阪府予選

試合時間 90 分 延長戦 30 分

試合 A ABクラブ 対 B CDキッカーズ

日時 2023年4月29日 13時05分 キックオフ

退場、その他の重要事項についての詳細

81分 CDキッカーズ ⑦北摂聡一氏は、相手FW ⑩大和川光平氏がスルーパスを受けてゴールキーパーと1対1になったところを、後方より手を使用して引っ張り倒した。

北摂氏に、決定的な得点の機会を奪ったことにより退場を命じた。

以上の通り報告いたします。

2023年4月29日

一般社団法人 大阪府サッカー協会会長殿

署名 大阪太郎

審判関連物品の発送について

サッカー4級審判員に認定されると、日本サッカー協会より右記物品等が届きます。

受講後1ヶ月以上経ってもお手元に届かない場合は、マイページの《支払・配送状況確認》の配送状況ステータスをご確認ください。住所不備などによりJFAへ返送されている場合は《支払・配送状況確認》の【お問い合わせ（再配送依頼等）フォーム一覧はこちら】⇒【審判物品 再送依頼 専用フォーム】から再配送の依頼ができます。※JFAからの物品は、配送会社（ヤマト運輸・メール便）でのお届けです。郵便局へ転居の手続きをされていても転送されませんのでご注意ください。また、配送会社の配送状況が投函完了になっている場合、再配送はできません。



ワッパン



グリーンカード



レフェリーノート

KICKOFF について

各種申請、物品購入、講習・研修会の申込などはインターネットからお申込みください。「JFA ID」<http://jfaid.jfa.jp/> にログイン後「KICKOFF」よりお手続きください。尚、「KICKOFF」マイページ内の情報は最新のものにしておいてください。

マイページ		【本人写真の登録・変更】本人写真を登録することで「電子証」が利用できます。
		【基本情報編集】 個人情報の確認および変更
		【支払・配送状況確認】 支払および配送の状況を確認できます。
		【電子登録証(電子審判証)の出力】保有資格情報の「登録証出力」で電子証が発行できます。 (本人写真の登録をしていない場合、「登録証出力」ボタンは表示されません)
審判	各種申請	所属協会変更申請
		ワッパン再発行申請
		第2審判登録申請
	物品購入	ルールブック、その他物品等の購入
	昇級審査合格後の登録料支払	昇級審査合格後の登録料支払いの申込
	講習会・研修会	講習会・研修会への申込
		更新講習会・昇級講習会への申込
申込状況の確認	申込状況の確認、申込(申請)の取消手続き	
年度更新手続き	年度更新申込(申請)	

《JFA ID 操作方法に関するお問い合わせ先》

■JFA 登録サービスデスク

電話番号：050-2018-1990（※一部のIP電話を除き、ご利用会社の通話料が発生致します）
※最初の音声ガイダンスでは [1] KICKOFF を選択してください。

営業時間は JFA ホームページをご参照ください。 <http://www.jfa.jp/registration/>

お問い合わせフォーム: <http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/kickoff/2015/10/post-106.html>



「JFA ID」
<http://jfaid.jfa.jp/>



一般社団法人大阪府サッカー協会 審判委員会

「(一社)大阪府サッカー協会審判委員会」
<https://osaka-fa.or.jp/referee/>

電子登録証（審判証）の出力方法について

電子登録証（電子審判証）をご利用ください。

インターネットを利用し、KICKOFF のマイページから顔写真を登録すれば電子審判証をパソコン・スマートフォン・タブレットの画面上に表示（出力）できます。

1. 本人画像の登録

※事前に登録する顔写真の画像データを端末に保存しておくことスムーズです。

※証明写真のような顔写真を登録してください。【NG例】集合写真・全身が入った写真

① WEB サイト「KICKOFF」へログインし、画面左上の「マイページ」を表示します。

②「本人写真を登録 / 変更する」ボタンを押すと本人写真の登録画面が表示されます。



③「ファイルを選択」ボタンを押し、アップロードする顔写真データを選択します。

④「アップロード」ボタンを押すと顔写真がアップロードされます。



アップロードする顔写真の画像データの制限事項は以下のとおりです。

- ・アップロード可能なファイル拡張子 jpg/jpeg/png/gif/JPG/JPEG/PNG/GIF
- ・アップロード可能なファイル容量の上限 5MB まで

電子登録証（審判証）の出力方法について

2. 電子登録証 出力方法

- ① マイページを表示します。
(チーム選手・監督・責任者など、複数の資格を保有している場合は審判のタブを選択)
- ② 画面右下、「登録証出力」ボタンを押します。
ウィンドウが切り替わり、審判登録番号・本人写真・バーコードが入った電子証が表示されます。
《注意》
顔写真をアップロードしていない場合、「登録証出力」ボタンは表示されません。



Web 登録について

JFA に登録するすべての審判員は、「各種講習会等への申請～支払手続き～登録」までをインターネット上の Web サイト KICKOFF で申請します。

- ・すべての級が 1 年更新です。
- ・審判資格を表すものとして、電子審判証が発行されます。*有効期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日の年度毎となります。
- ・住所変更、他都道府県への移籍、審判手帳・ワッパンの再交付についても Web 上でおこないます。詳しくは、右記のホームページをご覧ください。公益財団法人日本サッカー協会 <http://www.jfa.jp>
また、審判員であることを証明する「審判証」は、Web やアプリから表示・印刷することができます。

《審判証の出力方法》

1. web から KICKOFF へログインし、スマートフォン・タブレット画面に表示させる。
(画像として保存して使用することもできます。)
2. アンドロイド /iOS アプリ「JFA KICKOFF」から審判証を表示させる。
3. 紙へ印刷して使用する。(パソコンから電子証を表示すると「登録証を印刷」ボタンから印刷用に表示することができます。)



KICKOFF の操作に関するお問い合わせは下記まで

■JFA 登録サービスデスク

電話番号：050-2018-1990 (※一部の IP 電話を除き、ご利用会社の通話料が発生致します)

※最初の音声ガイダンスでは [1] KICKOFF を選択してください。

営業時間は JFA ホームページをご参照ください。 <http://www.jfa.jp/registration/>

問い合わせフォーム: <http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/kickoff/2015/10/post-106.html>

3級昇級の申込みについて

受験資格

- ① 大阪協会に登録されたサッカー 4 級審判員。
4 級審判資格取得後、10 試合以上（主審）の審判を務め、その記録を事前に巻末資料の「サッカー3級審判員昇級テスト審判実績報告書」に審判実施記録を記入し、大阪協会に期日までに FAX または、KICK OFF にアップロードする事。
- ② 記録の対象となる試合は、11 人制もしくは 8 人制のサッカーの公式戦または練習試合とする。
（同一チームの公式戦、フットサルは無効）
- ③ 試合数をカウント出来るのは 1 日 2 試合までとする。
- ④ 筆記、体力テストに合格後、試験当日開催の 3 級認定講習会の受講が出来る方。

審査方法・合格基準

筆記、体力テスト双方の合格基準に達した方を合格とします。

筆記テスト 80 点以上（最新の日本サッカー協会競技規則による基礎ルール問題）

体力テスト インターバル走基準【75m(25 秒)+25m(30 秒)】x 24 回

受験費用・申し込み方法

受験費用は 3,000 円（受験費用の返金はありません）

Web から KICKOFF へログインし、審判の「講習会・研修会」から「昇級講習会申込」を選択し申込・支払手続きをしてください。申込受付は先着順です。

受験日 7 日前までに「サッカー3級審判員昇級テスト審判実績報告書」を大阪協会宛に FAX または、KICKOFF にアップロードして下さい。

※「審判実績報告書」を事前に提出していなければ受験出来ません。

※「審判実績報告書」は本誌巻末、もしくは大阪協会・審判委員会

ホームページ <https://osaka-fa.or.jp/referee/> の講習会情報からダウンロード・印刷できます。

昇級講習会実施予定

年に 5 ～ 6 回の開催（4 ～ 7 月、10 ～ 12 月）を予定しています。

会場等詳細が決まり次第大阪協会 審判委員会ホームページにてご案内します。

昇級講習会申込み手続きの流れ

- ① 「KICKOFF」へログイン
- ② 昇級講習会の選択
審判の項目【講習会・研修会】から【講習会・研修会の申込み】のページで昇級講習会を検索し、申込み。
※申込定員の上限に達している場合は申込みできません。
- ③ 支払い手続き
支払方法を選択し、【お支払い詳細設定・入力】をクリックし、受講料を支払います。
- ④ 申し込み完了画面の印刷
申込完了画面を印刷するか、画面内容をメモしてお控えください。
※申込完了後、【申込状況の確認】から支払方法の確認や申請取消ができます。
- ⑤ 講習会の受講
申込んだ講習会を受講します。
- ⑥ 昇級審査合格後の登録費支払
合格した方のみ、昇級後の資格での登録費を支払います。

※試験当日、昇級試験会場では審判証で出席確認をします。KICKOFF「マイページ」の審判タグから電子審判証を出力し提示して頂くか、予めプリントアウトしたものを提示してください。

昇級についてのご案内・実績報告書のダウンロードはこちらから↓

（一社）大阪府サッカー協会 審判委員会ホームページ <https://osaka-fa.or.jp/referee/>

実技実践講習会について

【対象者】

ユース審判を除く4級または3級審判資格保有者

ユース審判については、ユース審判の指導を専門とした「ユースアカデミー」を紹介させていただきます。

【目的】

審判の技術向上を目的とし、活動の支援及び指導を行います。

4級から3級への昇級、3級審判員は公式戦の派遣審判員を目指します。

【実技実践講習会受講者の特典】

4級審判員で、実技実践講習会を通じて審判技術の見極めの認定を受けた方は、3級昇級受験資格が付与されます。

3級審判員で、実技実践講習会を通じて審判技術の見極めの認定を受けた方は、大阪協会公認の派遣審判員（アクティブレフェリー）に登録されます。

【講習内容】

原則1年間の指導です。年間5試合程度の指導を予定しています。

①事務局が確保した試合（主に高校の練習試合）に審判員を派遣します。

②審判員は、主審及び副審を担当します。

③試合には、審判員の指導のため、3級または2級インストラクターを派遣します。

④試合終了後、審判員とインストラクターが試合を振り返りながら審判技術の疑問や課題を解決していきます。

なお、交通費等は自己負担となります。希望される方は、次のURL・QRコードより申し込みを行ってください。

URL: <https://forms.gle/AtErijdTqJrHna6LAA>



大阪協会からの割当を受ける派遣審判員になるには

大阪協会審判委員会に登録されることで、派遣審判員の活動が始まります。しかし登録を行っても審判技術や活動実績の評価等が不十分であれば派遣審判員の割当を行えません。実技実践講習会で見極めの認定を受けた方は一定水準の審判技術を有していることから派遣審判員の割当を行います。

ユースアカデミーについて

審判委員会ではユース審判員（U-18年代の男女）に審判員としての興味のあるメンバーを募り、将来上級審判員を目指す者や関西・大阪でのアクティブ審判員として活躍してくれる人材を育成するために、毎月1、2回の研修や審判実技の指導を行っております。

気軽に、自由に参加できます。審判に興味のある方はぜひユースアカデミーにご参加ください。

問い合わせ先：担当（原田）【E-mail: da_hara_3b@yahoo.co.jp】

公認審判員制度について

現在のわが国の審判制度は、日本協会の審判規程によって定められています。

日本協会およびその管轄下のサッカー協会に登録された審判員（以下審判員という）でなければ、国内における一切の公式 競技の審判にあたることはできません。その資格には、次の5種類があります。

- ① 1級審判員・・・日本協会管轄の試合（Jリーグや各種全国大会）の主審ができる。
- ② 女子1級審判員・・・日本協会管轄の第2種・第3種・第4種及び女子の試合の主審ができる。
- ③ 2級審判員・・・地域サッカー協会（関西協会など）の管轄の試合の主審ができる。
- ④ 3級審判員・・・都道府県サッカー協会管轄の試合の主審をすることができる。
- ⑤ 4級審判員・・・都道府県サッカー協会傘下団体の主審、副審を務めることができる。

※各級とも、それぞれ1級上のクラスの副審を務めることができる。

4級審判員の資格を取得されるあなたは、今後上級資格にチャレンジできる条件を備えられることとなります。以下に昇級のための制度を紹介しします。ぜひ上級に向けてチャレンジして下さい。

4級から3級になるには（大阪府の場合）

4級審判員資格取得後、下記のいずれかの条件を満たした審判員には『3級昇級試験』の受験資格が与えられ、その合格者が3級審判員として認定されます。

- ・11人制もしくは8人制の主審10試合以上（紅白戦、フットサルを除く）の審判を務めた審判員
- ・実技実践講習会で一定の技量を有すると認められた審判員（詳細はP44を参照）

3級から2級になるには（大阪府の場合）

大阪協会審判委員会のアクティブレフェリー登録をされることで、派遣審判員の活動が始まります。そこでの3級審判員の活動実績が評価され、それに基づいて、大阪協会審判委員会に2級受験者の推薦がなされ、承認されると「2級認定試験」受験資格者となります。（大阪協会の推薦がなければ2級試験は受験できません。したがって、希望されても受験できるものではありません。）2級認定試験は、関西協会の管轄で実施されます。試験は一次試験（体力/競技規則テスト）が実施され、一次試験合格者について二次試験（実技）の受験資格が与えられます。ただし本番までに最低3回以上の審判インストラクターの指導を受け、所定用紙に記録がなされていなければなりません。試験は主審1試合・副審2試合の3試合によって合否判定され、関西協会審判委員会の承認により最終合否通知が交付されます。所定の登録手続きを経て日本協会の2級審判員リストに登録されます。

上級審判を志す人へのアドバイス

審判として成功するかどうかは、情熱と時間をどれだけ提供できるかにかかっている。サッカーをいかに愛好しているか、また仕事以外の自由にできる時間（休暇・休日）を審判活動に費やすことが可能かどうかである。何か別なこともやりながら上級の審判になるのは難しい。

「レフェリーは常にフェアでなければならない（Fair）。フェアであるためには正しい判断を下せるよう、常にプレーに接近できる体力が備わっていないとなければならない（Fit）。確固としていられるためには自信がなければならない（Firm）。自信をもつためには競技規則の完全な知識とその正しい解釈をもっていないとなければならない。」

「この3つのFで表されるレフェリーの役割を果たす要素と、レフェリーの重要性を認識して努力すれば、必ずや良いゲームのコントロールとスムーズランニングが可能となるであろう。よりよいレフェリングを目指しての継続的な努力を続けねばならない。」と元AFC審判委員長 Koe Ewe Teik 氏（マレーシア）は審判への格言として述べている。

サッカー3級審判員昇級テスト 審判実績報告書

■サッカー4級審判員資格取得後の実績 10 試合（主審のみ）をご記入下さい。

【注意点】

1. 1日の試合カウント数は2試合までです。
2. 11人制もしくは8人制の公式戦、練習試合のカウントをお願いします。
【同一チームの紅白戦、フットサルは無効】
3. 受験日の7日前までに（一社）大阪府サッカー協会へFAXして下さい。FAX無き場合は受験できません。

FAX送信先 06-6441-5882

【記入項目はすべて必須です】		3級昇級テスト受験日		
審判登録番号	R	年	月	日
フリガナ				
氏名	(姓)		(名)	
性別	男・女	生年月日(西暦)	年	月 日
住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>			
	(府県名)	(市区郡)		
電話	<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> 携帯電話	日中に連絡がとれる番号を記入して下さい
	-	-	内線 ()	

審判記録

	年・月・日	競技会名	競技時間	チーム名および結果
1	. .			{ - }
2	. .			{ - }
3	. .			{ - }
4	. .			{ - }
5	. .			{ - }
6	. .			{ - }
7	. .			{ - }
8	. .			{ - }
9	. .			{ - }
10	. .			{ - }

■記載された情報はサッカー3級審判員昇級テストの事務処理以外には使用しません。

FAX送信先 06-6441-5882

審判報告書

競技会名 _____

試合時間 _____ 分 延長戦 _____ 分 会場 _____

対戦 A _____ 対 B _____

結果 _____ : _____ (_____ : _____) (_____ : _____) 延長(_____ : _____) (_____ : _____) PK (_____ : _____)

日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 キックオフ

主審 _____ 所属 _____ 副審1 _____ 所属 _____

第4の審判員 _____ 所属 _____ 副審2 _____ 所属 _____

_____ 所属 _____

競技場、用具の状態

警告(競技者・交代要員)

時間	チーム	番号	氏名	理由 ※()内に[反/ラ/異/繰/遅/距/入/去]を記入し、具体的事由を記入
1				()
2				()
3				()
4				()
5				()
6				()
7				()
8				()

退場(競技者・交代要員) (詳細は重要事項報告書に記入し提出する。但し警告2についてはこの報告書のみでよい。)

時間	チーム	番号	氏名	理由 ※不正、乱暴、つば、阻止(手)、阻止(他)、暴言、警告2
1				
2				
3				

警告・退場(チーム役員)

警・退	時間	チーム	役職	氏名	理由 (警告)※反、異、遅、を記入し、具体的事由を記入 (退場)※乱暴、つば、暴言、警告2、詳細は重要事項に記入
1					
2					
3					

その他の報告事項

以上の通り報告いたします。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 主審署名 _____

サッカー協会会長殿

①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【表記に関する注釈】

下記団体の本文中の名称は短縮して表記しております。
正式名称は以下の通りです。

正式名称		本文中の表記
・ 公益財団法人日本サッカー協会	→	日本協会（JFA）
・ 一般社団法人 関西サッカー協会	→	関西協会（KFA）
・ 一般社団法人 大阪府サッカー協会	→	大阪協会（OFA）

【引用ならびに参考】

- ・ サッカー競技規則 2022/2023 （公財）日本サッカー協会

2023年1月11日

発行責任者 一般社団法人 大阪府サッカー協会
審判委員長 大西 保

編集 一般社団法人 大阪府サッカー協会
Refereeing Manual 作成委員

・石田善隆 ・白石透 ・木田泰典
・倉本英明 ・原健二
・平山仁志 ・廣瀬一平 ・福田敏

協力 ・森下光稀 ・(株)アートファクトリー

更新の申込について（2024年度審判資格）

審判の資格は1年毎の更新が必要です。

下記①～③のいずれかの方法で、翌年度（2024年度）の資格更新を行ってください。

更新されない場合は、2024年3月31日をもってサッカー4級審判資格が失効します。

2023年7～9月に「ルール改正について」HP上でご案内します。更新のスケジュールも合わせてご確認ください。

（一社）大阪府サッカー協会審判委員会 HP <https://osaka-fa.or.jp/referee/>

① 更新手続き

登録費の支払いだけで更新できます。

KICKOFFの「年度更新手続き」から「年度更新申込み」を選択・申請し、更新に必要な登録費等をお支払ください。

8月に案内するルール改正の内容は各自でしっかり確認してください。

※この更新方法は、新規審判資格を取得した年度のみ選択できる更新方法です。翌年度以降の更新は②講習会か③Webテストを受講してください。

② 講習会への参加

大阪府内で行われる講習会へ参加して資格更新します。

KICKOFFの「講習会・研修会」から希望会場の更新講習会を申込み、更新に必要な登録費等をお支払ください。

講習開催日に審判証（写真添付）もしくは電子登録証を持参し、受講してください。

講習会当日、会場での申込み・支払は受付しておりません。申込み・支払い完了の上でご来場ください。

③ Webテスト

インターネットを利用した、Web上でのテスト形式の講習です。KICKOFFの「講習会・研修会」からWebテストを申込み、更新に必要な登録費等をお支払ください。

支払い完了後、Webテストの受講ができます。

受講可能期限内にすべての内容を受講し、修了してください。

2023年10月開始予定です。「KICKOFF」より詳細をご確認ください。

受講完了

2024年度4級審判資格 更新完了

2024年4月1日から2024年3月31日までサッカー4級審判員として活動していただけます。

ぜひ3級審判員への昇級にチャレンジすることもお検討ください。

2024年度4級審判資格を更新せずに、3級へ昇級することも可能です。

3級昇級には審判実績の報告等受験資格があります。

詳細は「昇級の申込みについて」（P45）を参照してください。

2025年度の資格更新について

2025年度に向けて4級審判員資格の継続を希望される方は

【②講習会への参加】【③Webテスト】

のどちらかの方法で更新を行ってください。

【①更新手続き】の更新方法は新規審判資格を取得した年度のみ、選択可能な更新方法です。